

**平成31年度
国の施策・予算に対する要望**

平成30年11月



平成31年度国の施策・予算に対する要望



さいたま市政の推進につきましては、日頃から格別の御高配、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市は、平成13年5月1日に、3市合併をし、約103万5千人の人口を擁する大都市として誕生しました。その後、政令指定都市への移行、旧岩槻市との合併を経て、本年9月に総人口が130万人を突破し、日本を代表する大都市として、大きく成長を続けてきております。一方で、今後は、少子高齢化の急速な進行により、地域力の低下が懸念されるとともに、公共施設の老朽化や社会保障関連経費等の増大により財政運営も厳しさを増すことが見込まれます。

私は、このような課題を克服し、将来も成長・発展していくために、これからの5年、10年が本市の将来にとって最も重要な時期であると認識しております。このため、様々な施策を通じ、本市を取り巻く厳しい状況の影響を少しでも緩やかなものにし、持続可能な発展を続ける東日本の中枢都市としての礎を築くとともに、現状に満足することなく、市民満足度90%の達成を目指してまいります。

今後はこれまで以上に、「東日本の中枢都市」形成のための都市機能の充実やインフラ整備、防災対策の強化等、未来に向けた積極的な投資の実施、「上質な生活都市」づくりのための教育・子育て支援の充実、健幸（けんこう）長寿社会に向けた対策強化等への取組、これらを下支えする強い行財政基盤の構築をしてまいります。

本要望書は、平成31年度の国の施策や予算などについて、本年6月に提案・要望いたしました内容をさらに厳選し、喫緊かつ具体的な課題となっている事項をとりまとめております。

つきましては、国も厳しい財政状況にあることは承知しておりますが、今後の施策の展開に当たり、さいたま市の要望実現に向けて、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年11月

さいたま市長 清水 勇人

目 次

1. 環境・アメニティ

- 1 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進 2
- 新規 2 電動モビリティの活用による地域の脱炭素化モデル構築 4

2. 健康・福祉

- 3 保育士の処遇改善と人材確保の推進 6
- 4 幼児教育・保育の無償化への対応 8
- 新規 5 児童養護施設等退所者が大学等へ進学するための給付型奨学金制度の創設 10
- 6 重度障害者の就労支援 12
- 新規 7 共同生活援助の報酬等の引上げ 14

3. 教育・文化・スポーツ

- 8 いじめ問題等に対応する専門家の配置拡充 16
- 9 義務教育施設等の改修等の促進 18
- 10 学校における指導・運営体制の強化・充実等 20
- 新規 11 幼児教育の質向上の取組に対する支援 22
- 12 盆栽文化をはじめとする文化芸術活動支援策の更なる充実 24

4. 都市基盤・交通

- 13 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸促進 26
- 14 新幹線の太宮駅始発復活及び太宮駅機能の高度化等に向けた支援 28
- 15 駅のバリアフリー化に対する支援の強化 30
- 16 新太宮上尾道路の整備促進 32
- 17 道路整備事業に対する支援 34
- 18 与野太宮道路の事業中区間の早期完成及び未着手区間の早期事業化 36
- 19 市街地整備事業等に対する支援 38

5. 安全・生活基盤

- 20 荒川水系河川整備計画の促進 40
- 21 下水道施設の改築への国費支援の継続 42
- 22 広域防災拠点都市づくりへの支援 44

6. 行財政改革

- 23 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の見直し 46

目次（省庁別）

内 閣 府

- 3 保育士の処遇改善と人材確保の推進 …… 6
- 4 幼児教育・保育の無償化への対応 …… 8

総 務 省

- 23 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の見直し …… 46

文 部 科 学 省（・文化庁）

- 4 幼児教育・保育の無償化への対応 …… 8
- 8 いじめ問題等に対応する専門家の配置拡充 …… 16
- 9 義務教育施設等の改修等の促進 …… 18
- 10 学校における指導・運営体制の強化・充実等 …… 20
- 11 幼児教育の質向上の取組に対する支援 …… 22
- 12 盆栽文化をはじめとする文化芸術活動支援策の更なる充実 …… 24

厚 生 労 働 省

- 3 保育士の処遇改善と人材確保の推進 …… 6
- 4 幼児教育・保育の無償化への対応 …… 8
- 5 児童養護施設等退所者が大学等へ進学するための給付型奨学金制度の創設 …… 10
- 6 重度障害者の就労支援 …… 12
- 7 共同生活援助の報酬等の引上げ …… 14

国 土 交 通 省

- 1 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進 …… 2
- 13 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸促進 …… 26
- 14 新幹線の大宮駅始発復活及び大宮駅機能の高度化等に向けた支援 …… 28
- 15 駅のバリアフリー化に対する支援の強化 …… 30
- 16 新大宮上尾道路の整備促進 …… 32
- 17 道路整備事業に対する支援 …… 34
- 18 与野大宮道路の事業中区間の早期完成及び未着手区間の早期事業化 …… 36
- 19 市街地整備事業等に対する支援 …… 38
- 20 荒川水系河川整備計画の促進 …… 40
- 21 下水道施設の改築への国費支援の継続 …… 42
- 22 広域防災拠点都市づくりへの支援 …… 44

環 境 省

- 1 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進 …… 2
- 2 電動モビリティの活用による地域の脱炭素化モデル構築 …… 4

1 環境・アメニティ

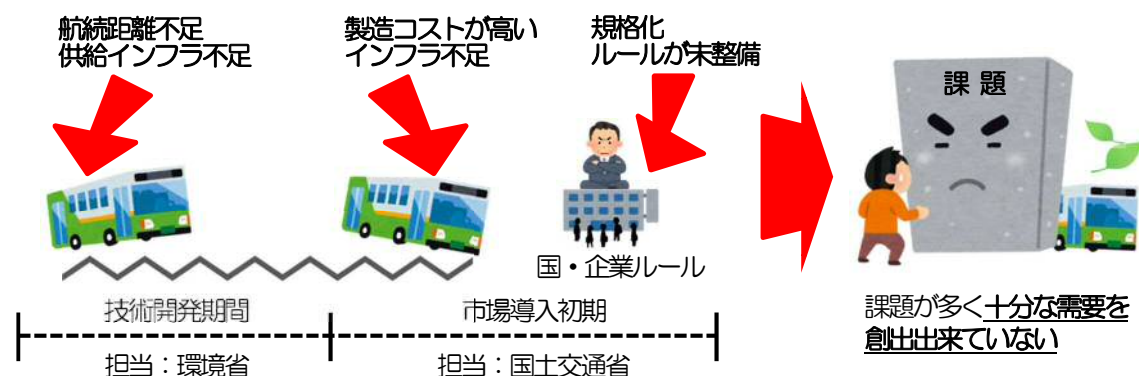
1 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進

① 要望事項

- 1 電気（EV）バスや圧縮天然ガス（CNG）車両など、次世代自動車の開発や量産化、電源活用の拡大など、普及に資する公民が連携して行う先導的な取組に対しては、継続的かつ一体的な支援を行うこと
- 2 市場導入初期段階であるため、価格が従来車に比べ高額になる次世代自動車を、民間事業者等が率先して導入できるよう、補助等により価格差に対する支援を継続的に行うこと

② 要望の実現効果

【地域交通への次世代自動車導入の課題】



【先導的な取組への一体的な支援】



【想定される効果】

平時

- ・徹底したCO2削減と環境技術の向上
- ・エネルギーインフラが脆弱な地域の公共交通支援

災害時

- ・エネルギーの分散化による確実な輸送力の確保
- ・電源活用の拡大で国土強靱化のバックアップ

③背景・理由

- ・ 本市はこれまでも「E-KIZUNA Project」として、自動車メーカーや社会インフラを担う駐車場運営事業者などと、次世代自動車普及の課題に対して、公民+学の連携により、共に汗をかき解決に向けて努力してきたところである。
- ・ 国も2018年6月15日に閣議決定された「未来投資戦略2018」において、徹底した省エネルギーの推進として、2030年における新車販売に占める次世代自動車の販売台数の割合を平成29年度の3.6割から5～7割とすることを目指し、引き続き普及促進に努めている。
- ・ 省エネルギーの推進には、電源活用も期待できるEVバスを地域のバスとして導入することが効果的であるが、現時点では量産化が進まず、いまだ価格が高騰期にある。また、昨今、国土強靱化の視点から再び期待が高まり、本市では継続して導入支援を行っているCNG車両については、開発・製造から撤退する自動車メーカーが相次いだことから、用途に応じた車両の選択が困難となっており、民間における次世代自動車の普及は一向に進んでいない。
- ・ これらは、開発段階で一定程度課題を抱える次世代自動車に対する継続的な支援がないため、メーカーが開発を継続することや、民間事業者等による積極的な導入に至るまでの十分な需要創出が出来ていないことに起因する。
- ・ そのため、国がEVやCNG、燃料電池バスなど次世代自動車の本格的な普及に向け、技術開発や量産化、規格化やルール作り、財政支援など**一体的な支援を一定程度継続することを要望**するものである。
- ・ また、本市では、未利用エネルギー（電車の回生電力）を活用したEVバスの運行と、災害時にEVバスを地域の電源として活用する、「ハイパーエネルギーステーションV」を整備していくことを計画している。
このような市場導入初期段階において、価格が従来車に比べ高額になる次世代自動車を、民間事業者等が率先して導入できるよう、補助等により**価格差に対する支援を継続的に行うことを要望**するものである。

④参考

○ 国における平成31年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況
 - 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 132,273 百万円
(平成30年度 88,777 百万円)
 - 電動化対応トラック・バス導入加速事業 1,000 百万円
(平成31年度 新規)
 - 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進 1,025 百万円
(平成30年度 832 百万円)
 - 天然ガスの環境調和等に資する利用促進事業費補助金 2,320 百万円
(平成31年度 1,500 百万円)

新規 2 電動モビリティの活用による地域の脱炭素化モデル構築

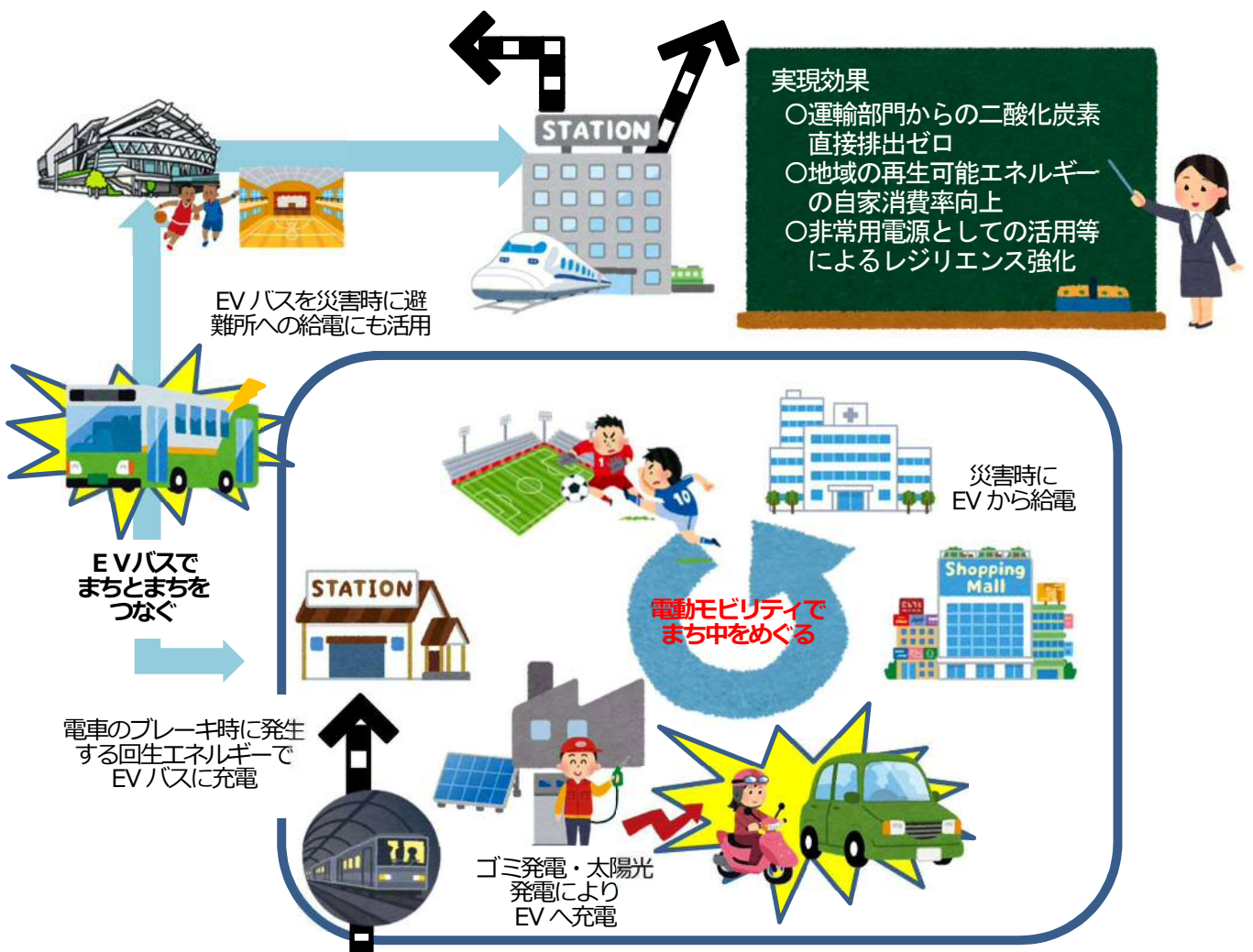
① 要望事項

- 1 地方自治体が地域の特性に応じ、まちの脱炭素化モデルを構築することができるよう、継続的な期間について支援を行うこと
- 2 太陽光発電と蓄電池、電動モビリティの移動体蓄電池を活用した、再生可能エネルギー地産地消モデルや、EVバスを活用した脱炭素型地域交通モデルを地方自治体が構築するに際し、包括的かつ一体的な支援を行うこと

② 要望の実現効果

【地方自治体の特色を生かした、まちの脱炭素化モデルの構築】

- 脱炭素化に資する、再生可能エネルギー地産地消モデルの構築
- EVバスやEVバイクなど、脱炭素型につながる電動モビリティの普及



③背景・理由

- ・ 2015年に採択された温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃未満にすることが打ち出され、我が国はその取組として2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減する責務を負っている。
- ・ 2018年7月に閣議決定された第5次エネルギー基本計画では、2050年に向けて、日本が掲げている「2050年までに温室効果ガスを80%削減する」という高い目標の達成に向けて、「エネルギー転換」を図り、「脱炭素化」への挑戦を進めることとしている。
- ・ 本市では、2009年から、持続可能な低炭素社会を目指した電気自動車普及施策「E-KIZUNA Project」を展開し、また、平時の低炭素化と災害時のエネルギーセキュリティ、地域経済の活性化を実現するため、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の指定を受けており、市が今まで進めてきた施策と、国の政策の方向性は合致する。
- ・ このような背景の下、本市では民間事業者とともに、電車がブレーキ時に発生する未利用回生エネルギーを全量回収し、EVバスへ超急速（5分以内）で充電するゼロエミッション地域交通インフラの構築を進めており、これにより、これまでのEVバス普及に向けた課題の解消を目指している。
- ・ EVバスに加え、EV四輪自動車、EVバイクなど種々の電動モビリティを車両単体で普及させることに加え、電動モビリティの活用を一体的・複合的に組み合わせた地域交通モデルを構築することにより、脱炭素化に向けた取組を推し進めることができるとともに、地域の特性に応じたモデルを地方自治体が構築することで、まちの活性化やコミュニティの形成に資するものとする。
- ・ このようなことから、まちの脱炭素化に向けたモデル構築に先導的に取り組む自治体に対して、地域の特性に応じた支援を国が積極的かつ継続的な期間行うと共に、再生可能エネルギー地産地消モデルの構築及び脱炭素型地域交通モデルの構築について、包括的かつ一体的な支援を行うことを要望するものである。

④参考

○ 国における平成31年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

世界潮流と調和する脱炭素イノベーション事業 5,000百万円

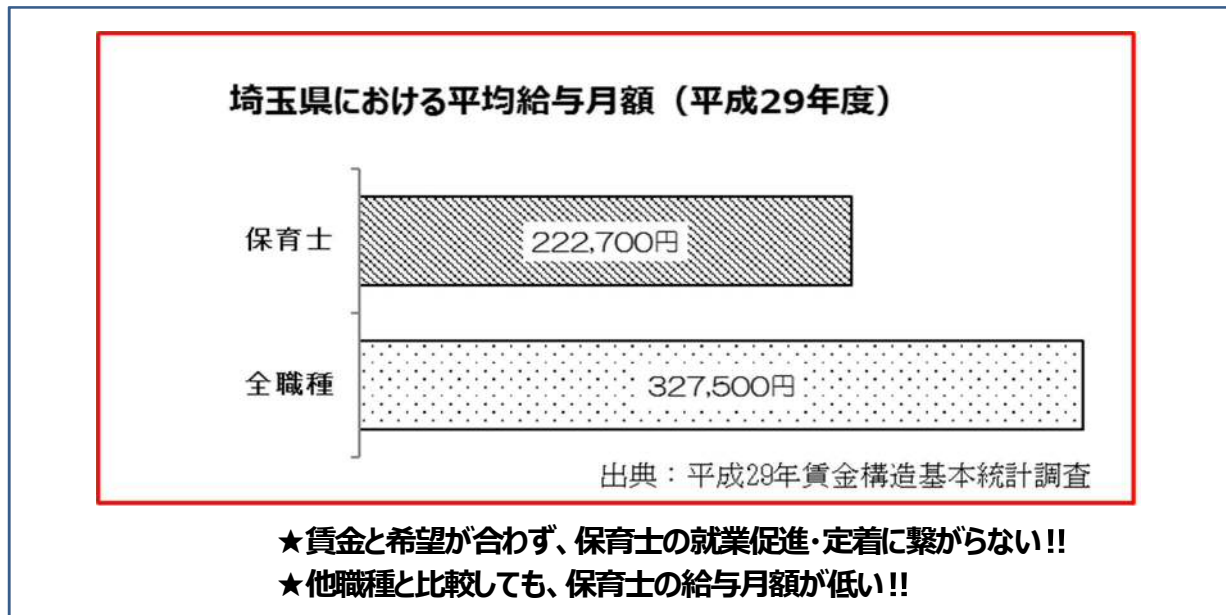
2 健康・福祉

3 保育士の処遇改善と人材確保の推進

① 要望事項

- 1 保育士が安定的・継続的に働くことができる処遇を実現するため、保育所等の職員給与の更なる改善につながる保育士の適正な給与水準の公表など、運営費等の経理に係る基準の見直しを見据え、保育士の労働実態の広域的な把握・調査をすること
- 2 保育士宿舍借り上げ支援事業などの保育士確保施策や保育の質の向上・安心安全に資する看護師及び栄養士の配置の強化支援について、恒久的な制度とし財政措置を図ること

② 要望の実現効果



★給与改善をはじめ、保育士宿舍借り上げ支援事業など保育士の処遇の充実により、保育士の就業意欲の向上や離職防止につながり、安定的な保育所等の運営が図られる!!



③ 背景・理由

1 保育士の労働実態の広域的な把握・調査について

- ・ 保育士が安定的・継続的に働くことのできる処遇を実現するため、保育士の適正な給与水準の公表など、運営費等の経理に係る基準を見直すことを見据え、賃金だけでなく、首都圏における保育士の労働実態（勤務時間、年代別給与、離職率等）も広域的に把握・調査することを要望するものである。

2 保育士確保のための施策の更なる拡充について

- ・ 保育需要を踏まえた安定的な保育士確保に向け、保育士宿舍借り上げ支援事業など保育士確保のための施策の更なる充実と恒久的制度とする必要がある。
- ・ 保育所等の利用希望者が増加する中、更なる保育の量的拡大を図るためには、保育士の確保が不可欠であり、本市でも、保育ニーズの増加や保育所等の加速的な整備計画を勘案すると、平成31年4月に向けて新たに約300人の保育士を確保する必要がある。
- ・ 保育の質の向上や安心安全の確保の観点から、低年齢児、障害児の保育や体調不良児等に対応するために必要な看護師を配置する保育施設に対し、運営費加算を創設し支援していく必要がある。また、食物アレルギーや食育に適切に対処するために必要な栄養士の配置に対しては、現状の栄養管理加算では不十分であるため、支援策を強化する必要がある。
- ・ 以上から、保育士確保や保育の質の向上のための施策の更なる拡充を図り、国において十分な財政措置を講ずることを要望するものである。

④ 参考

●さいたま市内の民間認可保育所における 栄養士・看護師配置状況

(平成29年4月1日現在)

	配置施設		配置人数
	施設数	割合	
看護師	42 施設	30.7 %	47 人
栄養士	55 施設	40.1 %	89 人

(全 137 施設)

●さいたま市独自の看護師配置に関する規定 (さいたま市民間保育所設置認可等実施要綱)

0歳児が9人以上入所している保育所に
あっては、保健師又は看護師を配置する事

⇒さいたま市は**必置**としている！

※国は平成10年の運営基準改正により、保健師又は
看護師を必置としないこととしている。
(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準)

○ 国における平成31年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

保育対策総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援対策推進事業委託費

14,399 百万円 (平成30年度 9,862 百万円)

[担当：子ども未来局幼児未来部保育課長 星野 公男 TEL048-829-1863]

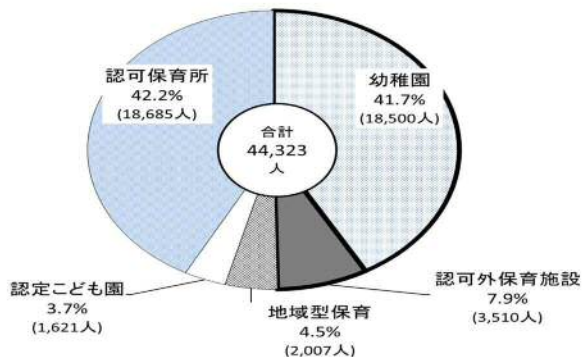
4 幼児教育・保育の無償化への対応

①要望事項

- 1 幼児教育・保育の無償化にあたっては、地方に新たな財政負担が生じないように、地方の意見を十分に踏まえた制度設計、財政措置を図ること
- 2 認可外保育施設や幼稚園の預かり保育の無償化にあたっては、認可保育所との間で費用負担の不均衡が生じないようにすること
- 3 市町村の事務負担軽減につながる制度設計を早期に提示し、事務の増加等に関する経費に対して、十分な財政措置を図ること

②要望の実現効果

さいたま市の幼児教育・保育の施設別利用割合



本市の幼稚園・認可外保育施設の利用児童数は、全幼稚園・保育園の利用児童数の約5割を占めており、本市の待機児童解消の一翼を担っている!!

無償化上限額とさいたま市の幼稚園・認可外保育施設の保育料平均額



本市の幼稚園・認可外保育施設の保育料平均額は国が示す認可保育所の保育料平均額よりも高額になっており、認可保育所との格差が生じてしまう!!

③背景・理由

1 幼児教育・保育の無償化に伴う財政措置について

- ・ 認可保育所等の保育料等については、現状の国基準の保育料等が高額なため、各自治体は、利用者（保護者）が負担すべき保育料等の一部を代わりに負担している。
- ・ 以上から、無償化にあたっては、利用者の実負担分のみでなく、国基準の保育料分や幼稚園就園奨励費補助金の拡大分を国がすべて負担するなど、市町村に新たな負担が生じないように、地方の意見を十分に踏まえた制度設計、財政措置を行うよう要望するものである。

2 認可外保育施設等利用者の保育料について

- ・ 本市では、平成30年4月の幼稚園・保育園の利用児童数44,323人のうち、認可外保育施設の利用児童数は、3,510人で全体の7.9パーセントを占めており、また、市内の私立幼稚園95園のうち、93園（97.9パーセント）で預かり保育を実施しているなど、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育が待機児童解消の重要な受け皿となっている。
- ・ 以上から、認可保育所との間で費用負担の不均衡が生じないように、認可外保育施設の保育料や幼稚園の預かり保育に係る利用者負担の軽減についても財政措置を行うよう要望するものである。

3 事務負担の軽減について

- ・ 無償化に関する詳細な制度・事務の流れや財政措置などについて、いまだ示されていないため、制度施行後に必要となる推進体制の検討、システム改修の方針を定めるなど、準備に取り掛かることも困難な状況である。
- ・ 対象施設ごとに異なる保育の必要性の認定や償還払い、認可外保育施設に対する指導監督業務など、市町村における事務負担が大きく増加することが予測されている。
- ・ 以上から、市町村が具体的な準備に取り掛かることができるよう、早期にスケジュールや制度の詳細等を提示するとともに、事務の増加や環境整備に関する経費に対して、十分な財政措置を講ずるよう要望するものである。

新規 5 児童養護施設等退所者が大学等へ進学するための給付型奨学金制度の創設

① 要望事項

満18歳となり児童養護施設等を退所した者を対象とした、大学等に進学・通学するための資金としての「給付型奨学金制度」を創設すること

② 要望の実現効果

- 給付型奨学金の創設により、これまでアルバイトや奨学金（貸与）で補てんしなければならなかった学生生活費を賄うことで、アルバイトの削減により学業へ専念可能となり、「給付型」とすることで、将来への負担が軽減される。
- 経済的な不安を軽減し、進学できる環境を構築することにより、児童養護施設等を退所した者の進学率の増加が期待できる。
- また、進学後、金銭的な問題により、中退する者の減少が期待できる。
- 大学等を卒業することにより、正規雇用率の上昇や継続した勤務、安定した賃金を得られるようになり、貧困の連鎖の解消に貢献することが期待できる。

学生生活費 年額220万円（月額18.3万円）

（児童養護施設退所者）

アルバイト (18.1%) 年額40万円 (月額3.3万円)	奨学金(給付)※ (19.6%) 年額43万円 (月額3.5万円)	その他	自立支援資金貸付 年額60万円 (月額5万円)	給付型奨学金を創設 【不足額を補てん】 年額72万円 (月額6万円)
---	--	-----	-------------------------------	---

（その他の世帯）

アルバイト (18.1%) 年額40万円 (月額3.3万円)	奨学金(給付)※ (19.6%) 月額43万円 (月額3.5万円)	その他	家庭からの給付 (60.1%) 年額132万円 (月額11万円)
---	--	-----	---

※ 日本学生支援機構による給付奨学金。
私立大学・自宅外通学の場合は4万円/月、国公立大学・自宅外通学の場合は3万円/月。
表中では平均額として3.5万円/月としている。

③背景・理由

- ・ 本市が措置した児童で満 18 歳となり児童養護施設を退所した者のうち、大学等への進学率は、12.5 パーセント（H26~29 年度の平均値）である一方で、内閣府資料によると、全世帯 73.2 パーセント、ひとり親世帯 41.6 パーセント、生活保護世帯 33.4 パーセントであり、児童養護施設退所者の大学等への進学率が著しく低い状況にある。
- ・ また、日本学生支援機構の平成 28 年度学生生活調査結果によると、学生生活費は年額 220 万円（月額 18.3 万円）必要とされており、それに対する収入のうち、60 パーセントにあたる年額 132 万円（月額 11 万円）が家庭からの給付により賄われている。
- ・ **家庭からの給付を受けられない児童養護施設の退所者は、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付を利用することとなるが、貸付限度額が年額 60 万円（月額 5 万円）であり、不足する年額 72 万円（月額 6 万円）を奨学金の貸与やアルバイトにより穴埋めしなければならない。**
- ・ 国の平成 31 年度予算概算要求において、「社会的養護自立支援事業・就学者自立支援事業の拡大」として、大学等進学時にかかる支度費の補助が計上されているが、将来への負担軽減と、継続的な学業への専念という観点からすると、それだけでは不十分であり、また、こうした不足額を補てんするため、単独事業として給付型奨学金制度を設けている自治体もあるが、自治体間で格差が生じることは望ましくなく、**全国の児童養護施設退所者に対して平等に学生生活を支援する制度が必要**と考える。
- ・ 児童養護施設退所者等に対し、大学等に進学・通学するために必要な資金の一部を給付することで、学業と生活を両立しながら社会的自立を図っていく過程を支援し、高校卒業後の経済的な格差の解消を図り、将来的な貧困の連鎖を断ち切る必要があり、そのための支援を図るべく、**給付型奨学金制度の創設について要望**するものである。

④参考

児童養護施設退所者の進路状況について

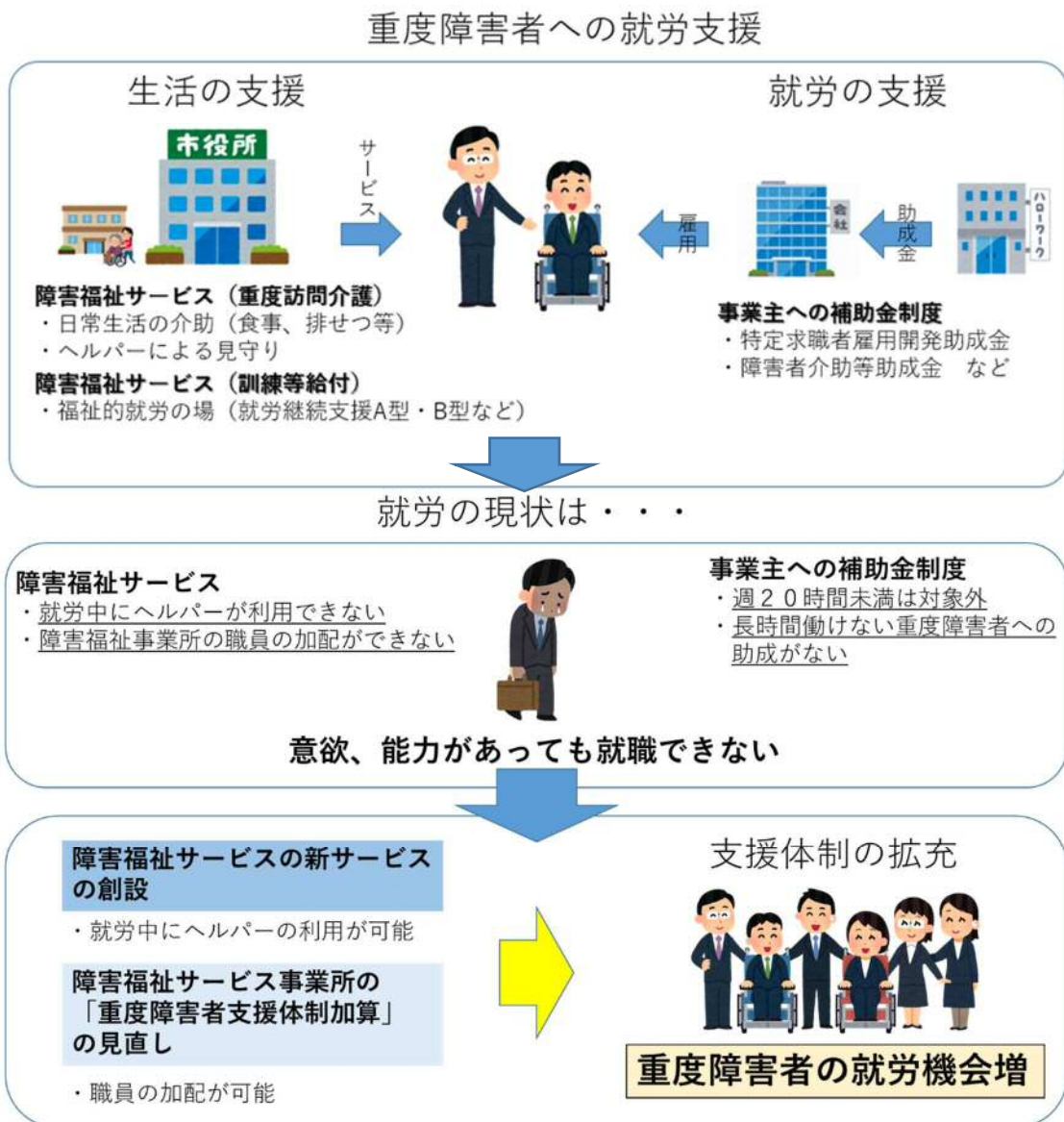
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合 計
就 職	12	10	8	6	36
進 学	1	1	4	0	6
そ の 他	1	0	1	4	6
合 計	14	11	13	10	48

6 重度障害者の就労支援

①要望事項

- 1 重度障害者の就労中の介助について、「重度訪問介護」が利用できるよう明確化すること
- 2 短時間就労の重度障害者を受け入れる障害者施設の「重度者支援体制加算」の報酬額の見直しを行うこと

②要望の実現効果



③ 背景・理由

- ・ 日常生活全般に介助を必要とする重度障害者は、就労中においても介助を必要とすることがあり、個々の身体状況や障害特性等に配慮した就労支援が必要である。就労中の介助においては、原則として事業主の責任においてなされるべきであることから、障害者を雇用する事業主においては、**特定求職者雇用開発助成金や障害者雇用納付金制度に基づく助成金などの**、障害者の雇用を促進するための制度が設けられている。
- ・ しかしながら、重度障害者はその障害状況などから**長時間就労することが困難な障害者**もあり、**障害者雇用納付金制度に基づく障害者介助等助成金制度の対象要件に該当しない場合**もある。
- ・ また、障害者総合支援法による障害福祉サービスでは経済活動にかかる支援は認められていないため、就労中の介助はできないこととされている。このような現状から、重度障害者の中でも就労意欲があり、かつ業務を遂行する能力がありながら、日常生活全般にわたる介助を要すことや長時間就労できないなどの理由のために、就労につながらない場合もある。
- ・ そこで、上記の助成金等の支援を受けられない障害者については、障害福祉サービスの「**重度訪問介護**」を就労中でも可能とするよう運用緩和を図り、**重度障害者の就労機会を確保するよう要望する**ものである。
- ・ また、通常の事業所に就労することが困難な障害者のために、障害福祉サービス事業所による訓練等給付（就労継続支援A型・B型など）なども用意されている。
- ・ しかし、障害福祉サービス事業所が重度障害者を積極的に受け入れるためには、職員の加配などの**重度障害者の支援体制に要す費用が報酬に十分反映されていない**。
- ・ **重度障害者の就労機会の確保のためには、障害福祉サービス事業所の「重度者支援体制加算」の見直しを図り、重度障害者の就労支援の体制を整えることを要望する**ものである。

④参考

本市の現状（平成30年10月1日時点）

- ・ 重度訪問介護利用者 76人
- ・ 企業に就労している重度障害者数 5人
- ・ 企業に就労し、障害者介助等助成金制度を利用している障害者数 0人
- ・ 就労中に障害福祉サービスによる支援を希望している重度障害者 2人
- ・ 週20時間未満で企業に就労している重度障害者 2人
- ・ 求職中の常時介護が必要な重度障害者 1人

[担当：保健福祉局福祉部障害支援課長 西淵 亮 TEL048-829-1302]
[担当：保健福祉局福祉部障害者総合支援センター所長 山口 明美 TEL048-859-7255]

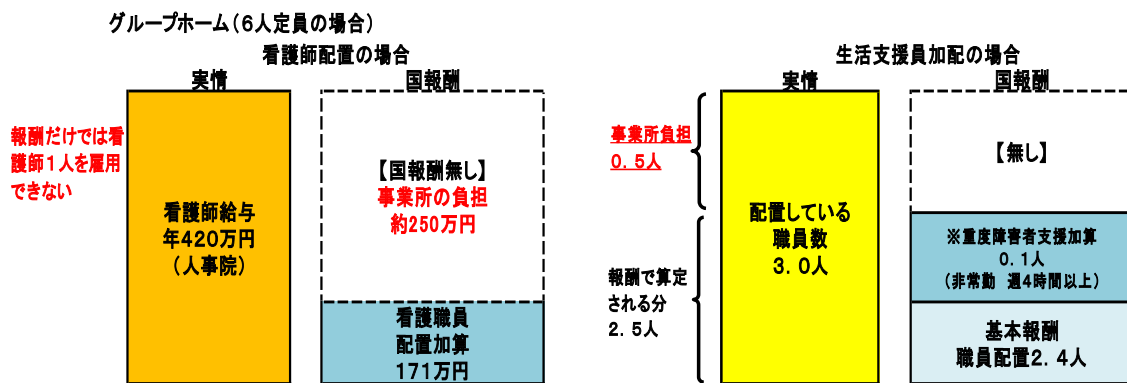
新規 7 共同生活援助の報酬等の引上げ

① 要望事項

- 1 医療的ケア等の必要な重度の障害者に対して必要かつ十分な支援を行うことができるよう、適切な人員配置が可能となる報酬とすること
- 2 共同生活援助利用者に対する特定障害者特別給付費の上限額を引き上げ、かつ級地区分に応じた額とすること

② 要望の実現効果

1 共同生活援助の報酬引上げについて



- ・常勤の看護師を配置することで、専門性の高い支援が可能となる。
- ・生活支援員が増えることで、重度の障害者への対応が可能となる。

2 特定障害者特別給付費の引上げについて

○グループホーム利用者の標準的な家計収支



- ・特定障害者特別給付費の増額により、入居者の経済的な自立が促進される。
- ・家族の経済的負担が減ることで、入居希望者が増える。

③背景・理由

1 共同生活援助の報酬引上げについて

- ・ 共同生活援助事業所は、障害者が障害者支援施設や精神科病院等から退所等をした後に地域で生活する場合や、障害児入所施設に入所をしている障害児が18歳を迎えた後に、地域で生活するための住まいの場となっている。
- ・ 共同生活援助の報酬は、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定により、基本報酬や加算が見直されたところである。
- ・ しかし、医療的ケア等の必要な重度の障害者の場合、看護師の配置や利用者1人に対し1人の支援員の配置を必要とするなど、**指定基準以上の人員を配置し、手厚い支援を行っているため、事業所にとっては人件費の負担が大きい。**
- ・ 共同生活援助事業所が、**重度の障害者に対し必要かつ十分な支援を行うための人員配置ができるよう、報酬の見直しを要望するものである。**

2 特定障害者特別給付費の引上げ

- ・ 共同生活援助利用者の主な収入は年金や工賃などで、**単身で生活するには経済的に厳しい状況である。**障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、住まいの場の確保だけでなく、**経済的にも安定していることが必要である。**
- ・ **都市部においては、家賃等の物価が高く、利用者の経済的負担が相対的に大きい。**共同生活援助利用者の経済的負担の軽減を図るため、**特定障害者特別給付費の引上げを行い、地域の実状に合わせた級地区分に基づき上限額を定めるなど、報酬の見直しを要望するものである。**

④参考

○ 国における平成31年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

障害福祉サービスの確保 1兆4,963億円 (平成30年度 1兆3,810億円)

3 教育・文化・スポーツ

8 いじめ問題等に対応する専門家の配置拡充

① 要望事項

いじめ問題等に対応する専門的知識を有する者の更なる配置拡充のため、国において確実な財政措置を講ずること

② 要望の実現効果

※SC…スクールカウンセラー、SSW…スクールソーシャルワーカー

■ 平成28年度 総事業経費 SC : 193,906 千円 SSW : 56,021 千円				
当初	市費 166,618 千円	国庫補助 1/3 (100%)	83,309 千円	超過負担 約 25%
実際		国庫補助 62,336 千円	不足額 20,973 千円	



■ 平成29年度 総事業経費 SC : 196,521 千円 SSW : 55,808 千円				
当初	市費 168,220 千円	国庫補助 1/3 (100%)	84,109 千円	超過負担 約 19%
実際		国庫補助 68,268 千円	不足額 15,841 千円	



■ 平成30年度 総事業経費 SC : 198,998 千円 SSW : 92,811 千円				
当初	市費 194,540 千円	国庫補助 1/3 (100%)	97,269 千円	超過負担 約 48%
実際		国庫補助 50,164 千円	不足額 47,105 千円	

■ 平成31年度

確実な財政措置がなされることで、いじめ問題等に対応する専門的知識を有する者の更なる配置拡充等が実現します。

③背景・理由

- ・ 平成 29 年に改定された「いじめの防止等のための基本的な方針」において、いじめの防止等のため、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の活用が求められている。また、不登校児童生徒等に対する教育の機会の確保について定めた「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成 28 年 12 月 14 日 公布）において、人材の確保の面から、児童生徒一人一人に対するきめ細かな指導が可能となるよう、教職員の体制充実に加え、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーなど専門スタッフの配置を充実するとしている。
- ・ 本市では、スクールカウンセラー(平成 30 年度 115 名)を配置し、教職員や保護者への指導・助言や児童生徒の心の相談に対応するとともに、平成 28 年度よりスクールソーシャルワーカー（平成 30 年度 31 名）を配置し、児童生徒をとりまく環境に働きかけた支援を行っている。
- ・ さらに、スクールカウンセラースーパーバイザー(平成 30 年度 6 名)及び、常勤職員として精神保健福祉士（平成 30 年度 7 名）を配置し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの助言を行う体制を整備したことで、教育相談体制の強化の面で非常に効果が上がっている。
- ・ また、文部科学省の教育支援体制整備事業費補助金である「SNS等を活用した相談体制の構築事業」を受け、相談に係る多様な選択肢を用意することで、教育相談体制の充実を図り、悩みへの早期対応を目指している。
- ・ しかし、教育相談体制を充実させていくためには、多様化・深刻化した相談を受け止める専門家の配置が必須であり、学校や関係機関と連携し、継続的な支援を行うためには、今後も専門的知識を有する者の更なる拡充の必要がある。
- ・ そのような状況下であるが、市の超過負担は平成29年度では約1,580万円となるなど現状では国の補助が満額確保されておらず、いじめ問題等に対応する専門的知識を有する者の更なる配置が予定通り進まないことが懸念される。
- ・ また、今後、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門的知識を有する者の配置を充実させるためには、1/3の国庫補助負担に留まることなく、総事業経費全額を国庫負担していくことが非常に重要である。
- ・ 以上から、いじめ問題等に対応する専門家の更なる配置拡充のため、国庫補助の全額支給に留まらず、総事業経費全額の国庫負担が実現するよう、国において確実な財政措置を講ずるよう要望するものである。

④参考

○ 国における平成 31 年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

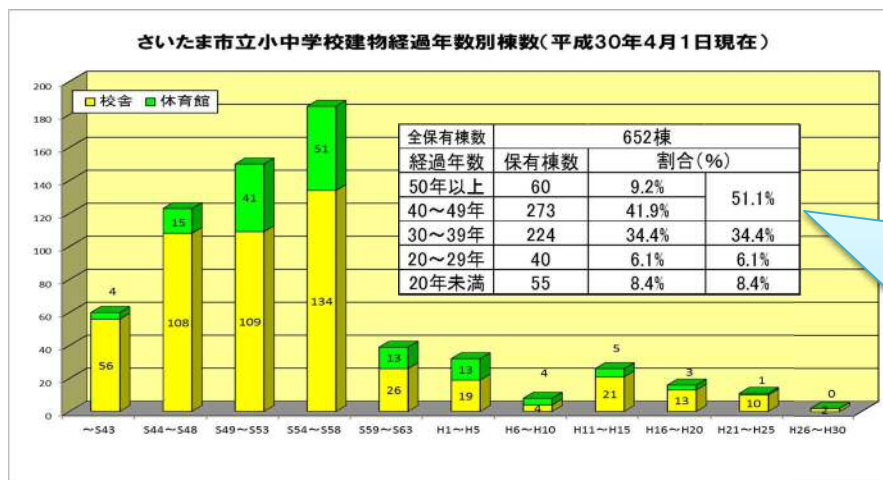
いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 7,458 百万円（平成 30 年度 6,360 百万円）

9 義務教育施設等の改修等の促進

① 要望事項

計画的かつ円滑に義務教育施設等の大規模改造及び改築等を行えるよう、事業量に見合った必要な予算総額を確保すること

② 要望の実現効果



国庫負担等確保による
大規模改造等予算化

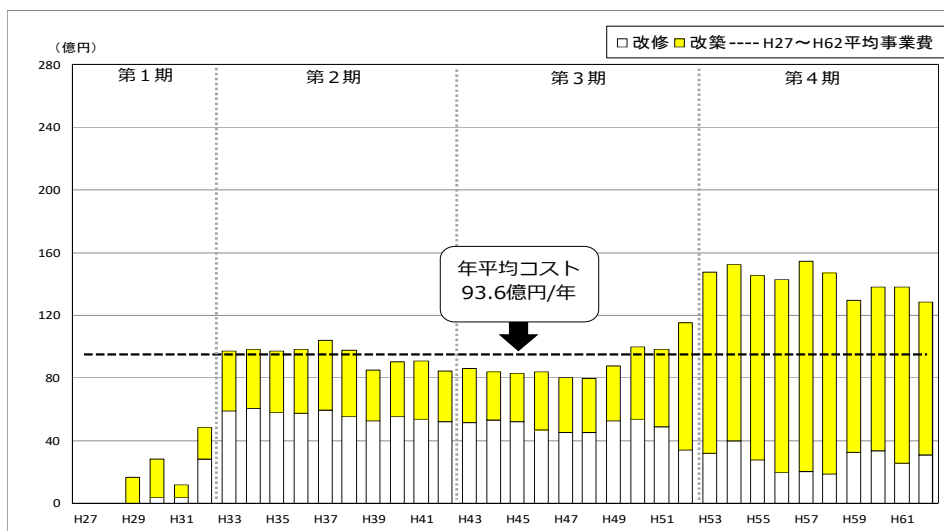
○老朽化の進展
↓
○大規模改造等の需要増大

☆安全・安心で
快適な教育環境を
確保できる！

③背景・理由

- 本市では、平成26年度に策定した「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、財政負担の平準化を図りながら老朽化した学校施設の計画的な改修・建替えを推進し、安全安心で持続的な教育環境の確保に努めるほか、平成29年度に策定した「しあわせ倍増プラン2017」に基づき、子ども達が不便を感じることはないよう、計画的な洋式トイレの整備に努めている。
- 一方、老朽化した学校施設の大規模改造及び改築、熱中症対策としての特別教室や体育館等へのエアコン設置は、防災上の観点からも有益であるが、多額の経費を要することから、市単独で実施することは非常に困難であり、国庫負担等の支援を欠くことができない。
- 平成30年度事業については、平成29年度国の補正予算によりトイレ改修工事等の採択が前倒しされ財源が確保されたことで、年度当初から夏休みの工事に向けた契約事務を円滑に進めることができた。
- 本市では国庫補助事業として、新設小・中学校の整備、校舎の増築、また老朽化したトイレ改修工事を進めており、平成31年度事業についても引き続き計画的に事業が実施できるよう、国においては十分な財政措置を講ずるよう要望するものである。

長寿命化を図り築80年で建替えをした場合の試算



期間	年平均コスト	総費用
36年間 (平成27~平成62年度)	約94億円	約3,371億円

④参考

○ 国における平成31年度予算の概算要求等の状況

- 概算要求状況
公立学校施設の安全対策・防災機能の強化等の推進

243,231百万円 (平成30年度68,194百万円)

[担当：教育委員会事務局管理部学校施設課長 中村 和哉 TEL048-829-1632]

10 学校における指導・運営体制の強化・充実等

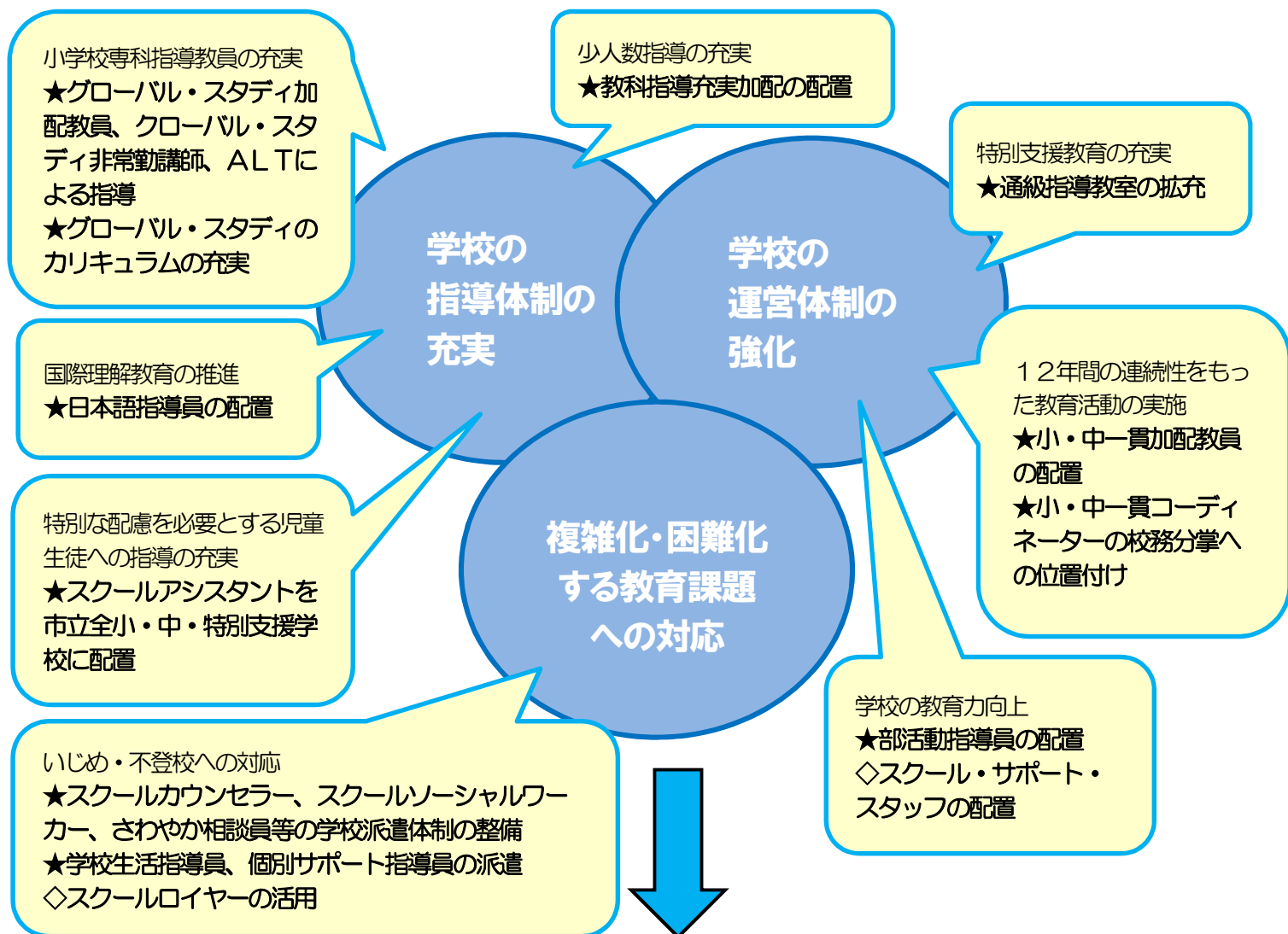
① 要望事項

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実等を図るために必要不可欠な、教職員定数の改善を確実に実施するための予算を確保すること

② 要望の実現効果

★…本市の取組

◇…現在検討している事案



【実現効果】「学校における働き方改革」を実現し、児童生徒に、予測困難な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成する。

③背景・理由

- ・ 平成 29 年度に告示された新学習指導要領では、学校と家庭、地域が連携・協働しながら「社会に開かれた教育課程」の実現を目指している。これは、これからの社会を創り出していく子どもたちが自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを教育課程において明確にし、はぐくんでいくことを示している。行政及び学校は、このような国の動きを踏まえつつ、市民や保護者の願いを受け止め、様々な施策や教育活動を展開する必要がある。
- ・ 平成 29 年 12 月に、文部科学省において「学校における働き方改革に関する緊急対策」がまとめられ、学校における働き方改革の推進が求められている。
- ・ 国は、平成 31 年度予算の概算要求において、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実等を図るために必要不可欠な教職員の定数増として、2,615 人を計上している。
- ・ 本市では、独自のスクールアシスタント等の施策を充実させ、少人数学級と少人数指導のそれぞれのよさを取り入れ、その効果を最大限に生かしながら、社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が生かされる教育を推進し、「日本一の教育都市・さいたま市」の実現に努めている。
- ・ また、本市では学校における業務改善を図るため、「学校閉庁日の設定」「タイムカードの導入」「部活動指導員の配置」など、様々な業務改善に取り組んでいるが、**根本的な改善として教職員数の増加が強く求められる。**
- ・ 以上から、国が示した「学校における指導・運営体制の強化・充実等」を確実に実施し、教員の負担軽減による教育の質の向上等を図るとともに、学級編制の標準の引下げを含めた少人数による指導の充実を図っていくために、引き続き**教職員定数の改善を確実に実施するための予算を確保することを要望するものである。**

④参考

○ 国における平成 31 年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

1兆5,200 億円（平成30年度 1兆5,228 億円）

新規 11 幼児教育の質向上の取組に対する支援

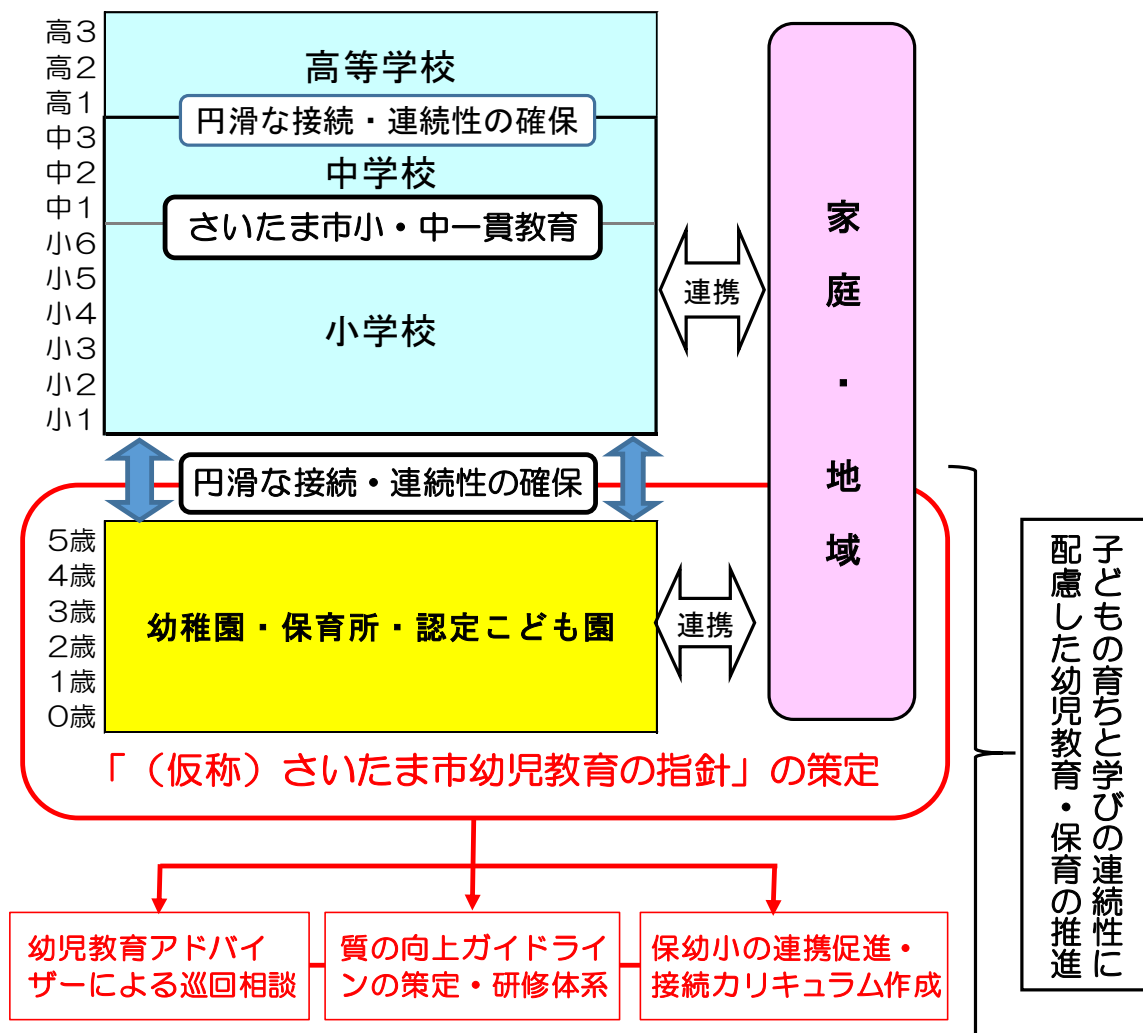
① 要望事項

子どもの「育ちと学びの連続性」に配慮した幼児教育の質の向上を図る本市の取組を「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」に係る事業として採択すること

② 要望の実現効果

【実現効果】

本市がすでに取り組む「小・中一貫教育への円滑な接続」と、0歳から高校卒業までの「育ちと学びの連続性」を確保することで、小学校以降の生活や学習の基礎を培い、「日本一の教育都市」へ向けた基盤を築くことができる。



③背景・理由

1 本市の幼児教育における現状について

- ・ 本市は、平成21年3月に策定した「さいたま市教育総合ビジョン」における「さいたま市幼児教育ビジョン」の実現を目指し、**幼稚園、保育所等の園種の違いを越え、小学校就学前のすべての子どもたちを対象として、さいたま市らしい幼児教育の推進に取り組んでいる。**
- ・ 特に、保幼小連携の一環として、幼稚園、保育所等の保育者と小学校の教員がそれぞれの活動の相互理解を深めるため、平成25年度から、保育者が小学校の教育活動の補助及び体験を行う「保育者小学校等体験研修」、幼稚園や保育所の保育実践を参観し協議する「公開保育研修会」などを実施している。
- ・ これらの取組により、平成29年度までの5年間で延べ1,407名の保育者と小学校教員が園種や校種を越えて交流し、保幼小連携の基盤が形成されつつある。

2 今後の幼児教育について

- ・ 「日本一の教育都市」を目指す本市は、すでに「小・中一貫教育」を全校で実施し、さらに小・中・高等学校の「12年間の連続性をもった教育活動の実践」を推進し、学び続ける力の育成を目指している。
- ・ 平成31年10月からの幼児教育・保育の無償化と合わせて、幼児教育・保育の質の向上がますます重要となることから、これまでの保幼小連携の取組をさらに進め、以下の取組を通じて、「**小・中一貫教育への円滑な接続**」と、**0歳から高校卒業までの「育ちと学びの連続性」**に配慮した幼児教育・保育の質の向上に取り組む所存である。
 - ①現存する幼児教育センター機能の拡充（幼児教育に関する専門相談員（幼児教育アドバイザー）による支援内容の拡大など）
 - ②小・中・高等学校への連続性を配慮した「幼児教育の指針」策定とキャリアステージに応じた研修内容・方法を明確にした「質の向上を図るためのガイドライン」の作成・活用
 - ③保幼小の連携・接続を図るための「保幼小接続カリキュラム」等の作成
- ・ ついては、**公立、私立を問わず、幼稚園・保育所・認定こども園等に対して一体的に市内全体の幼児教育の質の向上を図る本市の取組を「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」に係る事業として採択することを要望するものである。**

④参考

○ 国における平成31年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 200百万円 (新規)

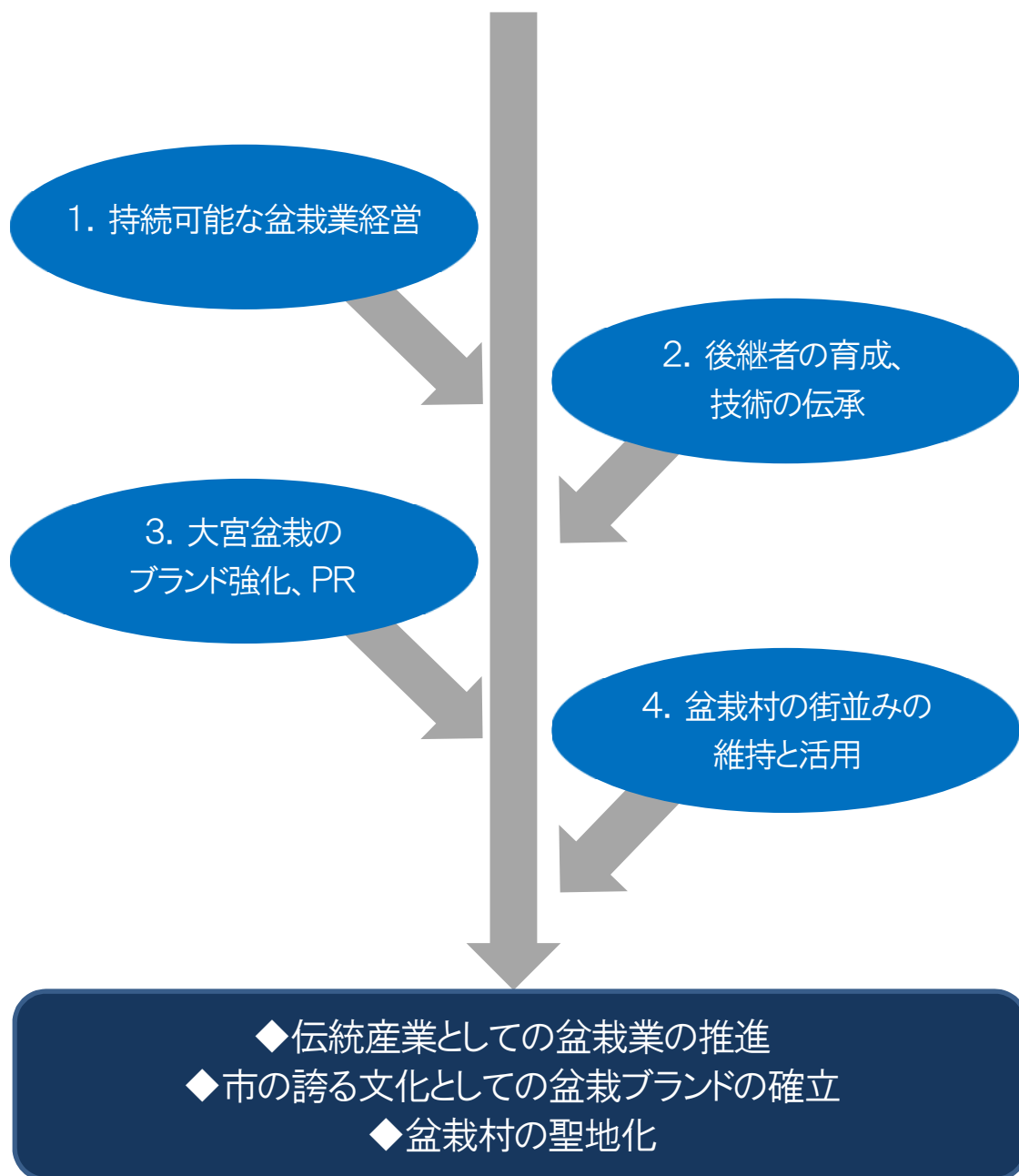
[担当：子ども未来局幼児未来部幼児政策課長 大砂 武博 TEL048-829-1887]

12 盆栽文化をはじめとする文化芸術活動支援策の更なる充実

① 要望事項

文化庁による各種補助制度の継続的な実施をはじめとする、地域における文化振興施策に対する支援の充実を図ること

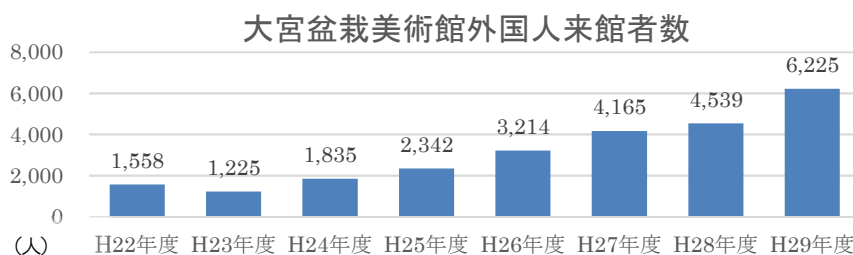
② 要望の実現効果



③ 背景・理由

- ・ 大正時代に遡る本市の「大宮盆栽村」は今年で開村 93 年を迎え、本市の盆栽文化は、国内外から高く評価される市の誇りである。
- ・ しかしながら、大宮盆栽村では、現在、園主の高齢化や後継者不足等により、盆栽園の維持が困難になっており、かつて 30 園以上あった盆栽園が現在では 6 園にまで減少している状況である。
- ・ 平成 29 年 4 月には、28 年振りとなる「第 8 回世界盆栽大会 in さいたま」が開催された。盆栽文化を世界の国々と共有し、次の世代へ継承していくことをテーマとしたこの大会には、約 12 万人の来場者が訪れ、国内外から高い評価を得た。なお、盆栽振興議員連盟の会長をはじめ、所属の国会議員には、感謝する次第である。
- ・ また、大会後、大宮盆栽美術館の来館者数は増加しており、そのうち、外国人は約 80 か国 6,225 人と過去最高を記録したほか、多くのメディアにも大宮盆栽が取り上げられ、国内外からの盆栽に対する関心は一層高まっている状況である。
- ・ こうした中、国においては、訪日外国人の増加や活力ある豊かな地域社会の実現を図るため、地域の文化芸術の力を活用した国際発信力のある拠点を形成し、地域の行う国際発信力やブランド化等の取組を重点的に支援することとしており、地域資源の維持・発展や地域活性化にもつながる有効な取組であると評価している。
- ・ 本市では、盆栽に対する機運が高まっているこの状況を逃すことなく、また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を海外に発信する絶好の機会と捉え、現在、様々な振興策に取り組んでいるところだが、地方自治体にとっては、継続的・安定的な盆栽振興策を展開するため財源の確保が課題になっている。
- ・ 以上から、盆栽をはじめとする本市固有の地域資源を活用した取組を進めるため、国際文化芸術発信拠点形成事業等、国で行う文化振興策に係る各種補助制度の継続をはじめ補助対象経費の拡大や対象要件の緩和等、更なる支援の充実に要望するものである。

④ 参考



[担当：スポーツ文化局文化部大宮盆栽美術館副館長 栗澤 正司 TEL 048-780-2092]

4 都市基盤・交通

③ 背景・理由

- ・ 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸については、平成23年度に本市と埼玉県が共同で開催した「地下鉄7号線延伸検討委員会」より、事業認可の一般的な目安には届かないものの、「**延伸実現に資する方策を展開することで延伸事業の評価を高めることは可能である**」と提言された。
- ・ この提言を受け、本市では、平成24年度に浦和美園から岩槻地域における地域の成長・発展に向けた方策と行程をまとめた「**浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン**」を策定し、全庁を挙げてプランを推進している。また、平成30年10月にはプランを改定し、更なる強化を図っている。
- ・ 現在、浦和美園地域では、都市基盤の整備や埼玉スタジアムを中心としたまちづくりが進み定住人口が増加し、岩槻地域では、歴史・文化の地域資源を活かしたイベントの開催により交流人口の増加がみられるなど、プランの効果が現れている。
- ・ 平成28年4月の交通政策審議会第198号答申において**意義のあるプロジェクトとして位置付けられた**一方、事業性に課題があり、沿線開発や交流人口の増加に向けた取組の必要性などが示された。
- ・ 昨年度は、専門家による「地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会」を開催し、事業性を試算した結果、課題があるものの**都市鉄道等利便増進法適用の目安（ $B/C > 1.0$ 、採算性30年以内）をクリアしたところである。**
- ・ 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸実現は、本市の魅力を高め、人・企業から「**選ばれる都市**」に成長させる重要なプロジェクトであるとともに、東京都市圏の鉄道ネットワーク強化や代替路線機能の強化に寄与するものである。
- ・ 本市としては、早期事業化に向け、延伸プロジェクトの評価をさらに高めるとともに、地域の成長・発展に資する取り組みを全力で進めることから、延伸整備の取組に関して、**地域の実情を踏まえた都市鉄道等利便増進法の適用など、より一層積極的な支援を要望するものである。**

④ 参考

- 延伸線沿線地域（浦和美園～岩槻地域）の将来イメージ図

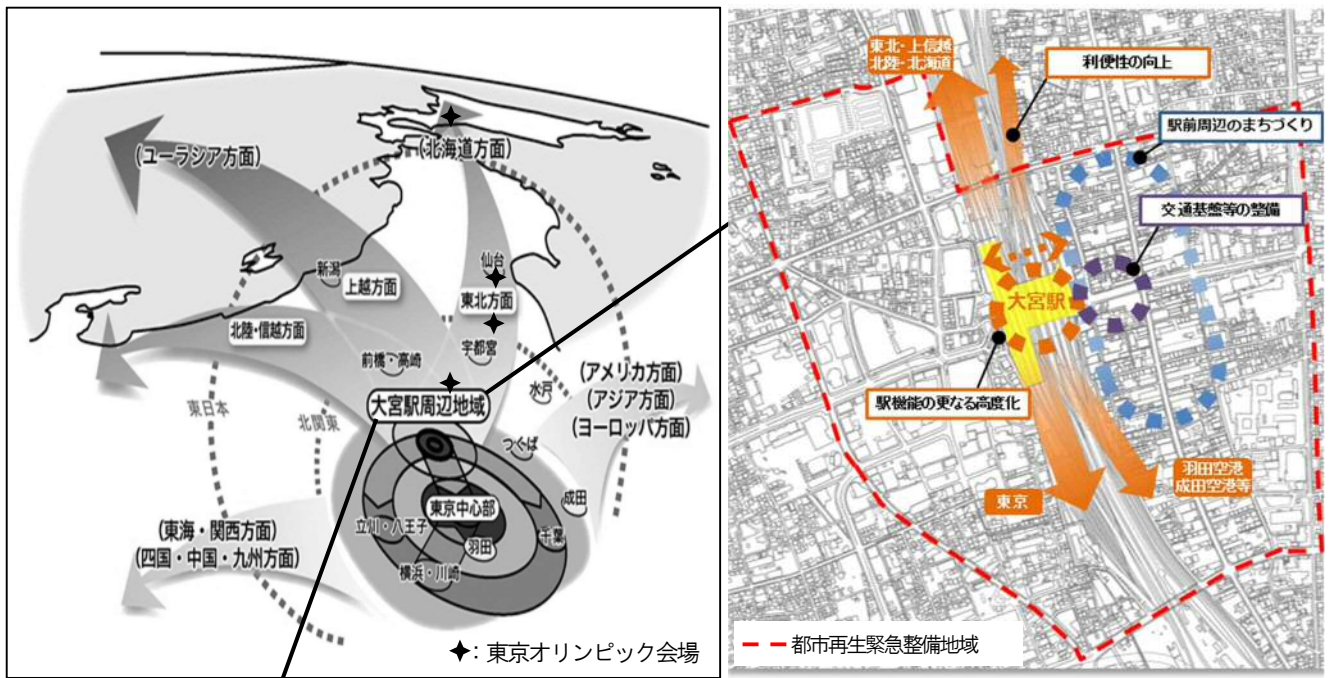


14 新幹線の大宮駅始発復活及び大宮駅機能の高度化等に向けた支援

① 要望事項

- 1 「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」の実現のため、新幹線の大宮駅始発復活に向けた支援の強化を図ること
- 2 大宮駅グランドセントラルステーション化構想の実現に向けた支援の強化を図ること

② 要望の実現効果



東日本のハブシティ

- ★北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道からの人・モノ・情報の集結・交流機能の強化
- ★大宮駅周辺の賑わい創出とまちの活性化
- ★東京オリンピック会場(さいたま市、宮城県、福島県、北海道)の連携
- ★東京西部、北部地区(八王子、立川、赤羽方面)からの利便性向上
- ★首都直下地震発災時における首都圏の最前線となるバックアップ拠点機能の強化

③背景・理由

首都圏広域地方計画と交通政策審議会での位置付け

- ・ 首都圏広域地方計画において、「大宮」は東日本の玄関口となる連携・交流拠点として位置付けられ、リニア中央新幹線により形成されるスーパー・メガリージョンの機能をより強化する役割を果たすことが期待されている。
- ・ また、交通政策審議会において、大宮駅は東京圏北部の交通の要所であり、鉄道路線間の乗換改善や東西連絡通路及び東口駅前広場の整備等による回遊性の向上を図ることが位置付けられている。

1 新幹線の大宮駅始発復活に向けた支援の強化について

- ・ 本市では、「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」を将来都市像に掲げており、大宮駅周辺及び隣接するさいたま新都心周辺地区を都心として位置付け、様々な都市機能の集積を進めている。
- ・ 平成28年3月26日には北海道新幹線が開通し、更に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、東北方面と本市の会場間連携は不可欠であり、新幹線のニーズの更なる増大が見込まれる。
- ・ 一方、東京駅～大宮駅間においては、新幹線の建設経緯から走行速度が制限されている上、既に北海道・東北・秋田・山形・上越・北陸新幹線が集中しているため、各新幹線の運行上のボトルネックとなっている。
- ・ そこで、上記新幹線6路線といった高速交通網の更なる活用に向けて、新幹線大宮駅始発復活による新幹線の増便に向けた支援の強化を要望するものである。

2 大宮駅機能の更なる高度化等に向けた支援の強化について

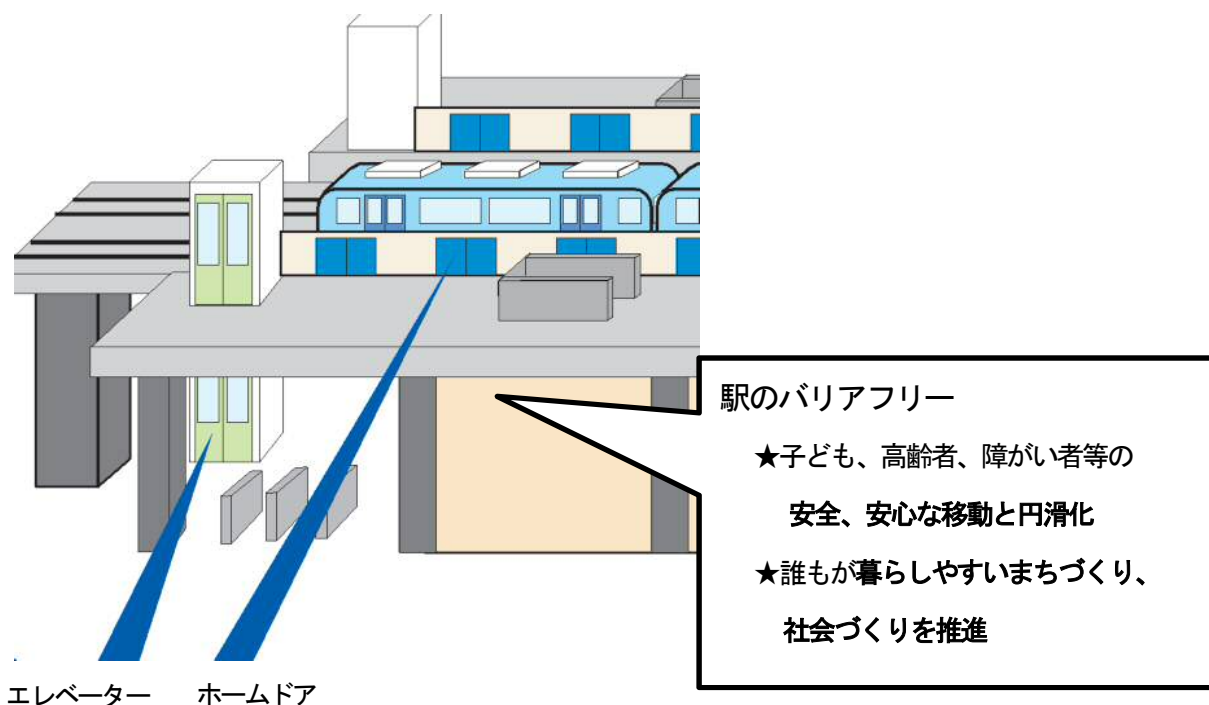
- ・ 本市では大宮駅グランドセントラルステーション化構想を策定し、「駅前広場を中心とした交通基盤整備」「駅前広場に隣接する街区のまちづくり」「乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化」の推進に向け、学識経験者、鉄道事業者、地元関係者及び関係機関から意見を聴く大宮グランドセントラルステーション推進会議を設置し、検討を進めている。
- ・ 今後も推進会議への参画と合わせて、省内で本件の連絡調整を受け持つ担当窓口の継続、交付金制度活用に係る技術的な助言及び重点的な財源支援を要望するものである。

15 駅のバリアフリー化に対する支援の強化

① 要望事項

駅のバリアフリー化を促進するため、地域公共交通確保維持改善事業、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業に係る国庫補助金を確保すること

② 要望の実現効果



○市内33駅中、ホームドア設置が求められている乗降者数10万人以上/日の駅（平成30年3月31日末データ）

◆JR東日本管内 ※（ ）はJR東日本管内での順位

- 1位（8位）大宮駅 510,294人/日
- 2位（48位）浦和駅 185,470人/日
- 3位（80位）南浦和駅 119,656人/日
- 4位（90位）さいたま新都心駅 108,510人/日
- 5位（92位）武蔵浦和駅 107,066人/日
- 6位（94位）北浦和駅 105,744人/日

◆東武鉄道 ※（ ）は東武鉄道管内での順位

- 1位（7位）大宮駅 137,309人/日

③ 背景・理由

ホームドアの速やかな整備が求められている

- ・ 本市では、高齢者や障がい者の自立した日常生活や社会参加の機会を確保するため、移動の手段となる公共交通機関等のバリアフリー化を進め、利便性や安全性を高めることが喫緊の課題であるとの認識の下、鉄道駅を中心としたバリアフリー化を進めている。
- ・ 段差解消については、市内33駅中32駅においてエレベーターの設置が完了しているが、今後は更なる利用者の安全を確保するため、転落防止対策を主として取り組むことが重要である。
- ・ また、訪日外国人旅行者等も増加傾向にあり、東京2020大会を控え、更なる増加が見込まれる。
- ・ 平成28年12月には、国の「駅ホームにおける安全性向上のための検討会」の中間とりまとめが示され、1日あたりの利用者数が10万人以上の駅については、原則平成32年度までにホームドア等を整備するよう努めることが求められている。
- ・ 現在、鉄道事業者はホームドアの整備促進を発表しており、整備に対する機運が高まっていることから、支援の強化を要望するものである。

転落防止対策を促進するため、国庫補助金の満額確保を

- ・ このような駅のバリアフリー化は、鉄道事業者が取組の主体となるが、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」には、国の責務、地方公共団体の責務も謳われており、国、市共に、鉄道事業者に対し、設置費用について補助を行い、事業の促進を図ることが重要である。
- ・ 以上から、更なる利用者の安全を確保するため、地域公共交通確保維持改善事業、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業に係る国庫補助金を満額確保し、更なる事業の促進を図ることを要望するものである。

④ 参考

○ 国における平成31年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

地域公共交通確保維持改善事業	29,377百万円
(平成30年度)	20,995百万円)
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	7,760百万円
(平成30年度)	8,532百万円)

[担当：都市局都市計画部交通政策課長 小島 義則 TEL 048-829-1050]

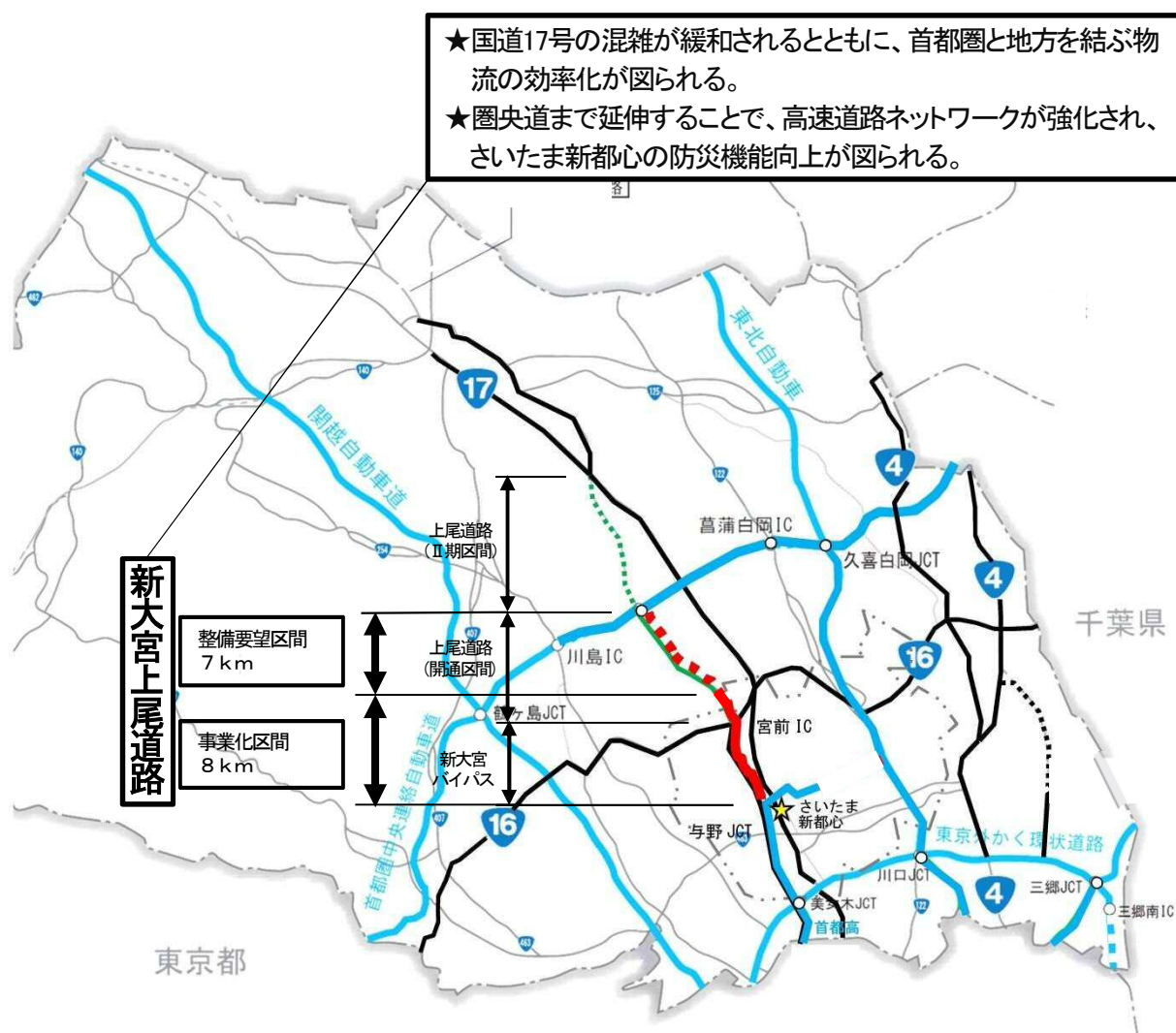
16 新大宮上尾道路の整備促進

①要望事項

新大宮上尾道路の整備を促進すること

②要望の実現効果

- ★国道17号の混雑が緩和されるとともに、首都圏と地方を結ぶ物流の効率化が図られる。
- ★圏央道まで延伸することで、高速道路ネットワークが強化され、さいたま新都心の防災機能向上が図られる。



③背景・理由

- ・ 国道 17 号新大宮バイパスは、平成 27 年度道路交通センサスによると、実交通量が 1 日当たり約 7 万台であり、慢性的な渋滞が発生している。
- ・ また、さいたま新都心は、災害対策基本法上の指定地方行政機関が設置されており、災害応急対策・復旧活動及び広域後方支援活動に関する指示機能等を担っていることから、支援活動の強化につながる新大宮上尾道路の整備による高速道路ネットワークの構築が求められている。
- ・ 国道 17 号の自動車専用道路部分である新大宮上尾道路は、与野ジャンクションから上尾南インターチェンジまでが、国と首都高速道路株式会社との合併施行で事業化され、本路線の整備後には、国道 17 号新大宮バイパス及び周辺道路の混雑解消に効果を発揮するものと期待されている。
- ・ このように、通過交通による渋滞の解消や、さいたま新都心が災害時の拠点機能を十分に発揮するためにも、**新大宮上尾道路を重要物流道路として指定し、事業化された区間の早期開通のため、十分な事業費を確保していただきたい。**
- ・ あわせて、本市の財政規模等に鑑み、コスト縮減を図りつつ、**可能な限り公共負担の軽減を図っていただくよう要望**するものである。
- ・ さらに、事業化された区間の整備効果を高めるため、**重要物流道路の更なる機能強化として、新大宮上尾道路の圏央道までの延伸についても要望**するものである。

④参考

○ 国における平成 31 年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

直轄事業	1,851,120 百万円	(平成 30 年度	1,556,158 百万円)
有料道路事業等	2,487,909 百万円	(平成 30 年度	2,439,314 百万円)

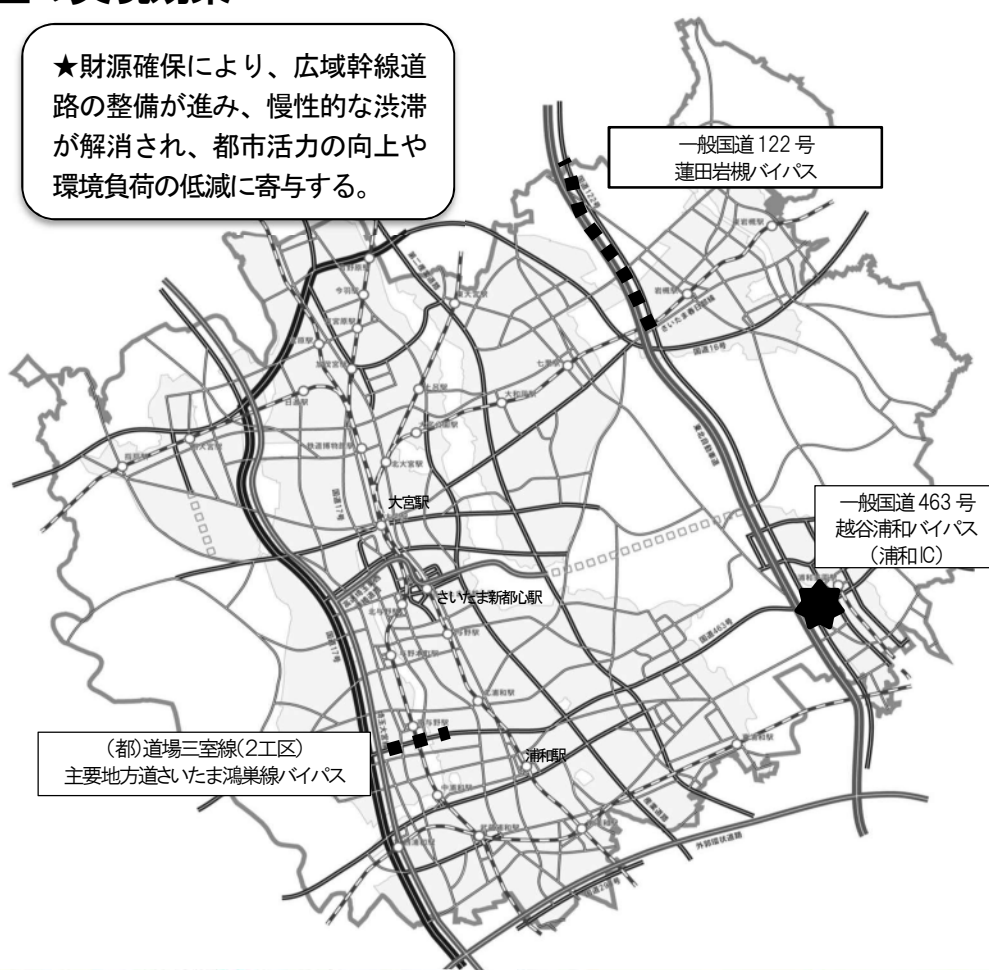
17 道路整備事業に対する支援

① 要望事項

社会資本整備総合交付金においては、補助国道の道路新設・改築事業に対する支援の強化を図ること

② 要望の実現効果

★財源確保により、広域幹線道路の整備が進み、慢性的な渋滞が解消され、都市活力の向上や環境負荷の低減に寄与する。



写真① 加倉北交差点付近の渋滞状況



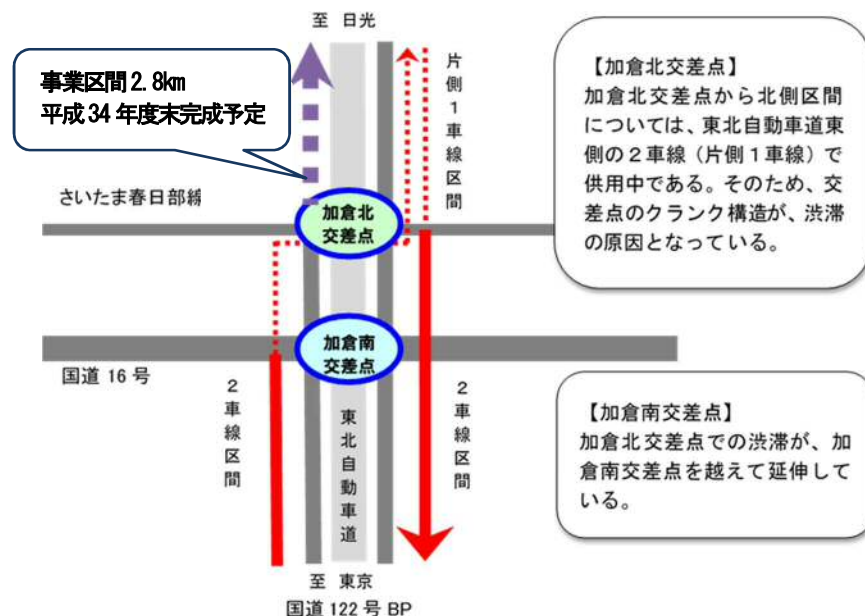
写真② 加倉南交差点付近の渋滞状況

③背景・理由

- ・ 本市の都市計画道路整備率は、平成28年度末で51.6パーセントであり、大都市（20指定都市）における都市計画道路の平均整備率74.6パーセントに比べ、極めて低い状況にある。
- ・ 市内の広域幹線道路の整備が不十分であることから、慢性的な交通渋滞が発生しており、多大な経済損失及び環境負荷の増大を引き起こしている。
- ・ このため、本市では、市民や道路利用者の活力ある都市活動を支える幹線道路、特に補助国道の整備や交通渋滞のボトルネックとなる交差点を整備することが急務となっている。
- ・ その中でも、一般国道122号蓮田岩槻バイパスについては、市内の一部区間が暫定2車線であることから、前後区間において慢性的な交通渋滞が発生しており、ストック効果が十分に発揮されていない状況であることから、早期整備が強く望まれている。
- ・ 以上から、道路事業の推進に向け、社会資本整備総合交付金においては、特に広域的な幹線道路である補助国道の整備に対し、個別補助化するなど、財政支援をより一層強化していただくよう要望するものである。
- ・ また、必要とする道路整備を着実に実施するために、道路予算全体を増額することを要望するものである。

④参考

加倉北・南交差点付近の交通処理状況



○ 国における平成 31 年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

社会資本整備総合交付金 2,182,375 百万円（平成 30 年度 1,816,724 百万円）

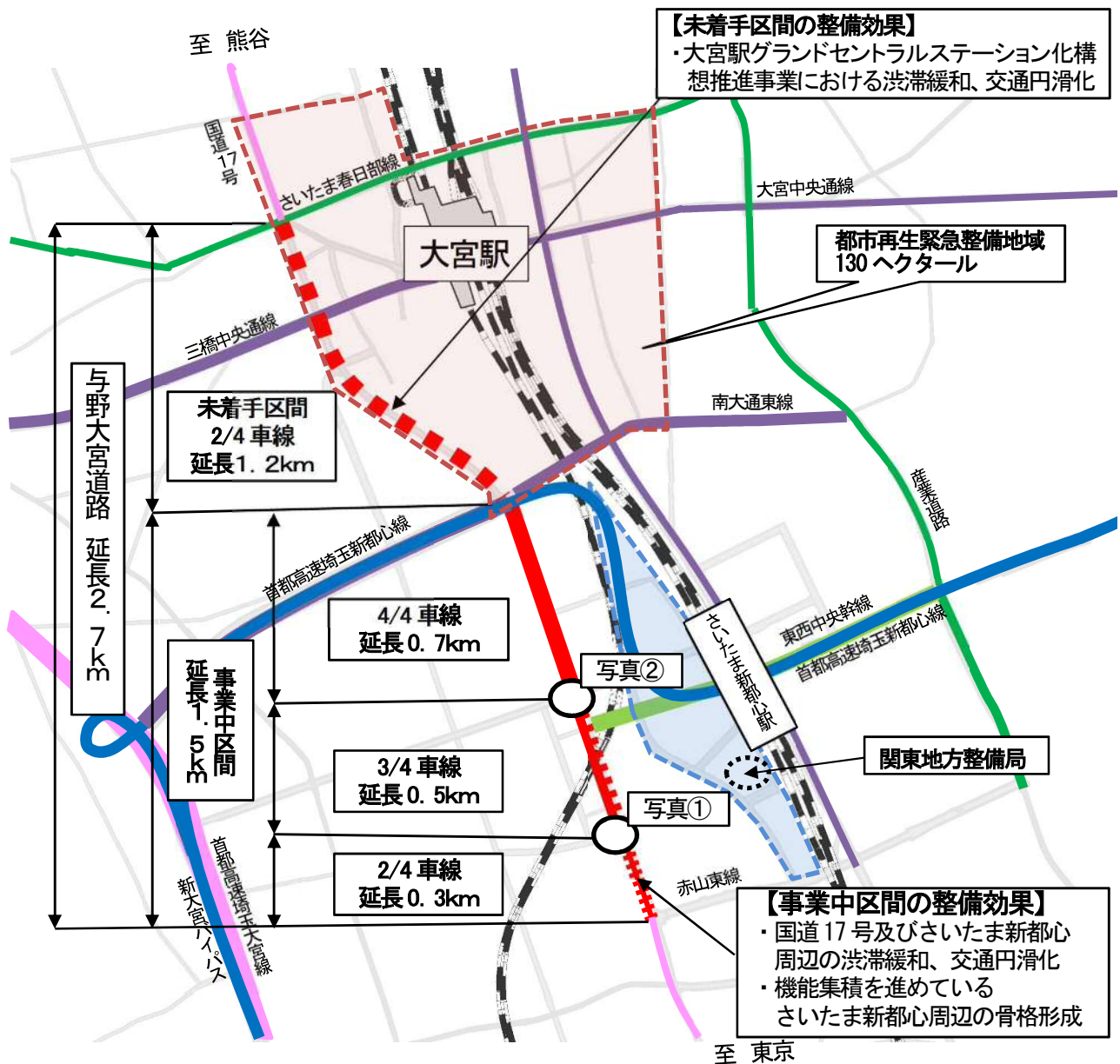
【担当：建設局土木部道路計画課長 齊藤 稔 TEL 048-829-1494】

18 与野大宮道路の事業中区間の早期完成及び未着手区間の早期事業化

① 要望事項

- 1 与野大宮道路の事業中区間 1.5 kmを早期完成させること
- 2 与野大宮道路の未着手区間 1.2 kmを直轄事業により早期事業化させること

② 要望の実現効果



③背景・理由

- ・ 与野大宮道路は、さいたま新都心に隣接した中心市街地に位置し、JR埼京線北与野駅付近で鉄道と交差しており、沿道にはマンション、事業所、学校などの公共施設が多数立地している。
- ・ このような状況の中、本路線は完成区間と暫定区間の境で交差点間隔が短く、円滑な交通が確保されていないことから、事業中区間の渋滞による損失時間が高い状況である。
- ・ さらに、さいたま赤十字病院及び県立小児医療センターがさいたま新都心へ移転したことから、さいたま新都心駅周辺地区西側の骨格形成を図り、交通利便性をより一層向上させることが必要となっている。
- ・ 加えて、未事業化区間1.2キロメートルは、大宮駅周辺の都市再生緊急整備地域内に位置し、現在、沿線においては土地区画整理事業を進めている。
- ・ また、首都圏広域地方計画で定められている東日本の交流拠点として交通結節点の機能強化を図るため、大宮駅グランドセントラルステーション化構想推進事業においては、本路線を自動車ネットワークの強化・拡充を図る路線の一部として位置付けており、事業化への期待は高まっている。
- ・ 以上から、与野大宮道路については、大宮駅からさいたま新都心駅周辺の中心市街地を連携する4車線ネットワークの一部として、慢性的な渋滞緩和を図る上で重要な路線であり、事業中区間の早期完成及び未着手区間の直轄事業による早期事業化を要望するものである。

④参考（事業中区間の渋滞状況）



写真① 赤山通り交差点付近の渋滞状況



写真② 八幡通り交差点付近の渋滞状況

○ 国における平成31年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

直轄事業 1,851,120 百万円 (平成30年度 1,556,158 百万円)

[担当：建設局土木部道路計画課長 齊藤 稔 TEL048-829-1494]

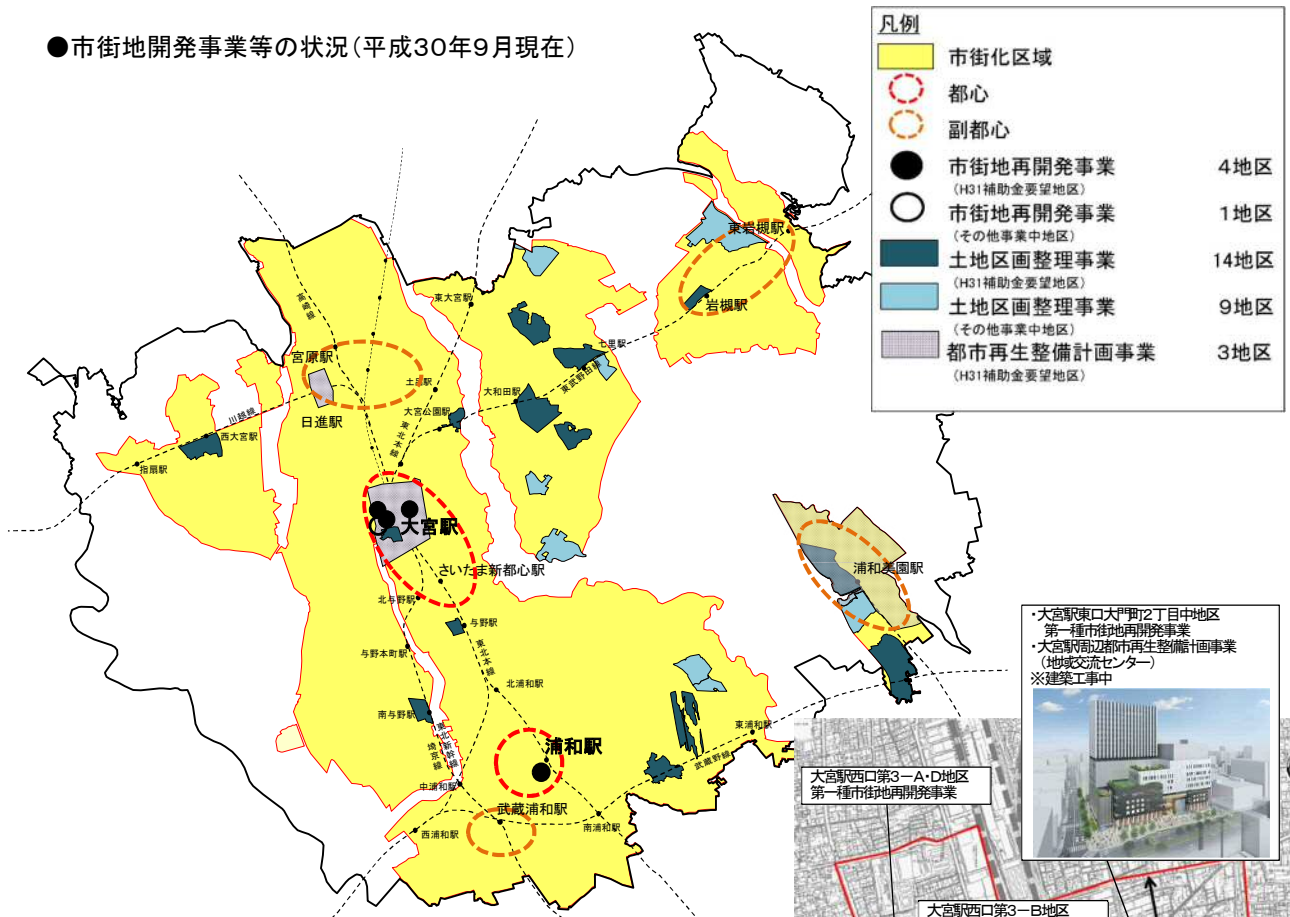
19 市街地整備事業等に対する支援

① 要望事項

市街地整備事業（関連道路事業含む）、住宅市街地基盤整備事業及び都市再生整備計画事業の推進に必要な財源を確保すること

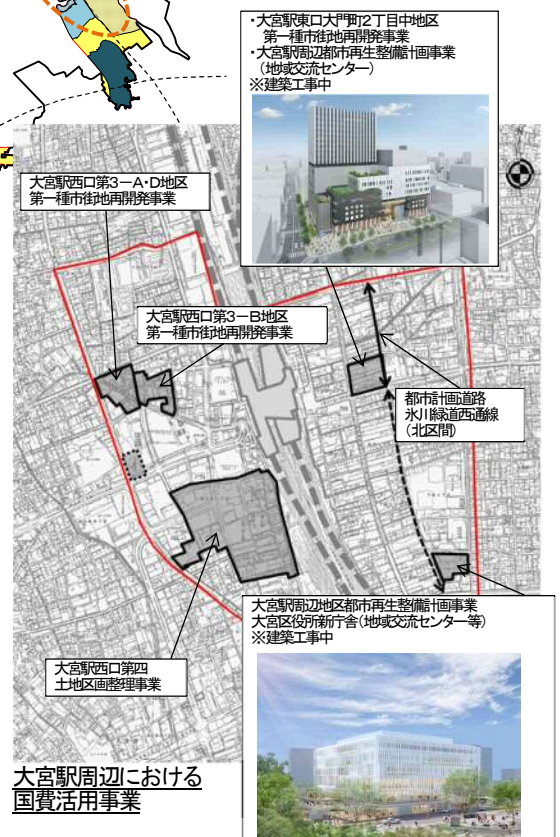
② 要望の実現効果

●市街地開発事業等の状況（平成30年9月現在）



★要望の実現による効果

- ・ 数多く施行中の市街地再開発事業及び土地区画整理事業の着実な事業推進が図られ、早期の事業完了及びストック効果発現につながる。
- ・ 東日本の交流拠点として、ネットワーク連携・交流機能の集積や強化が図られる。
- ・ 災害リスクを軽減する施策のひとつとして、本市の「防災都市づくり計画」の推進が図られる。

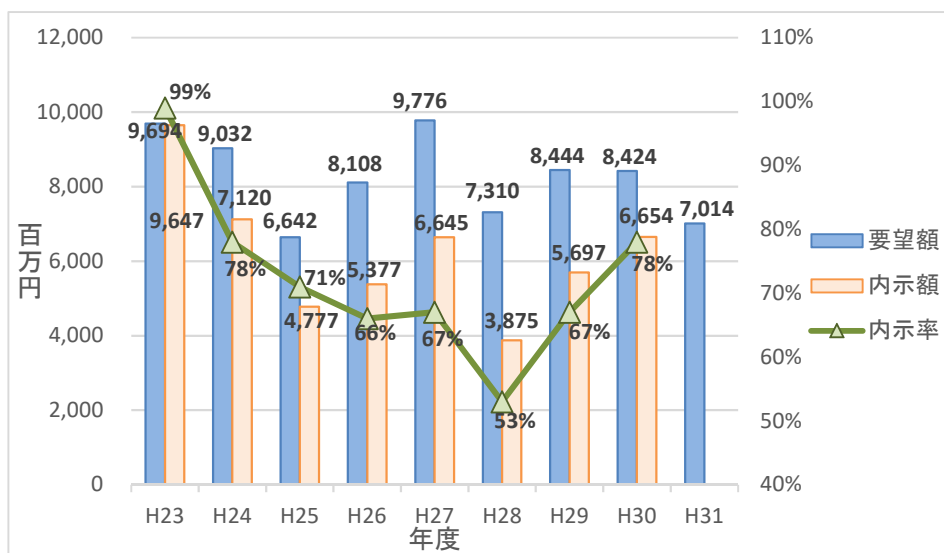


③背景・理由

- ・ 現在、本市では土地区画整理事業を**23地区**（内平成31年度補助金要望**14地区**）で施行中であるが、平成24年度以降財源不足による**事業の長期化が課題**となっており、防災性に優れた良好な住環境の供給を図るため、都市計画道路整備と併せ、早期完了に向けた積極的な取組が必要である。
- ・ また、市街地再開発事業においては、1地区が**平成29年度に建築工事着手**しており、PFIによる地域交流施設の整備（都市再生整備計画事業）及び都市計画道路の整備と併せ、都市防災機能の強化に向けた積極的な取組が必要である。
- ・ 以上から、これらの事業の**早期完了に向けた取組を推進し**、また、国の方針である「安全・安心の確保」、「力強く持続的な経済成長の実現」、「豊かな暮らしの礎となる地域づくり」を図るため、平成31年度予算において市街地整備事業（関連道路事業含む）、住宅市街地基盤整備事業及び都市再生整備計画事業の着実な推進に必要な財源の確保を要望するものである。

④参考

- 市街地整備事業（関連道路事業含む）、住宅市街地基盤整備事業及び都市再生整備計画事業に係る国庫補助金内示状況（本市）



○ 国における平成31年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

社会資本整備総合交付金 1,066,329 百万円（平成30年度 888,572 百万円）

防災安全交付金 1,343,134 百万円（平成30年度 1,111,736 百万円）

[担当：都市局まちづくり推進部市街地整備課長 戸成 賢二 TEL048-829-1462]

5 安全・生活基盤

20 荒川水系河川整備計画の促進

① 要望事項

- 1 河川防災ステーションについて、整備を促進すること
- 2 さいたま築堤について、整備を促進すること
- 3 荒川調節池群について、整備を促進すること

② 要望の実現効果

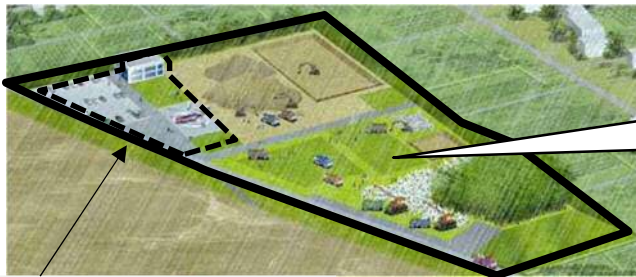
河川防災ステーション

イメージ図(平常時)



平常時は公園的に利用

イメージ図(災害時)

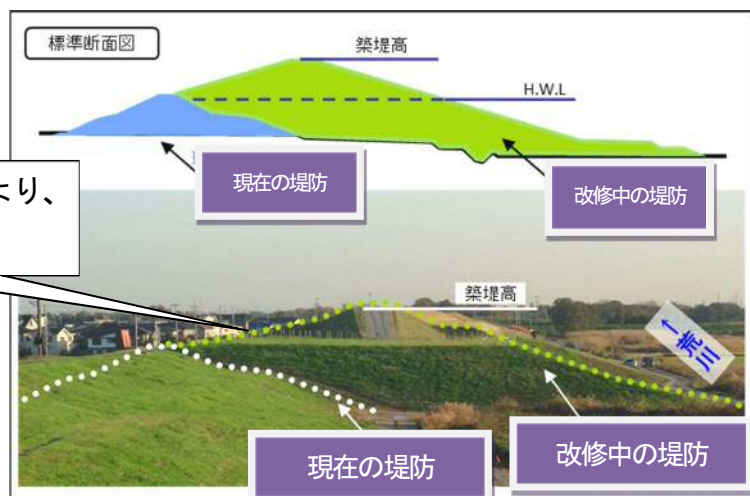


★災害復旧時に重要な役割を果たす拠点となる。

(仮) さいたま市水防センター

さいたま築堤

★堤防を強固にすることにより、破堤のリスクが解消される。



③背景・理由

1 河川防災ステーション等の整備促進について

- ・ 河川防災ステーションは、市民を洪水などの水害から未然に防ぐためだけではなく、緊急用河川敷道路を活用することで、震災等の復旧時に重要な役割を果たす拠点として整備が進められている。
- ・ 河川防災ステーションの整備に併せて、有事の際の緊急復旧活動拠点として「(仮称)さいたま市水防センター」を本市が整備することとなっている。
- ・ 当該地区は、D I D地区が至近にあり、首都直下型地震の発生時には、緊急復旧活動拠点としても有効であることから、河川防災ステーションや緊急用河川敷道路について、整備の促進を要望するものである。

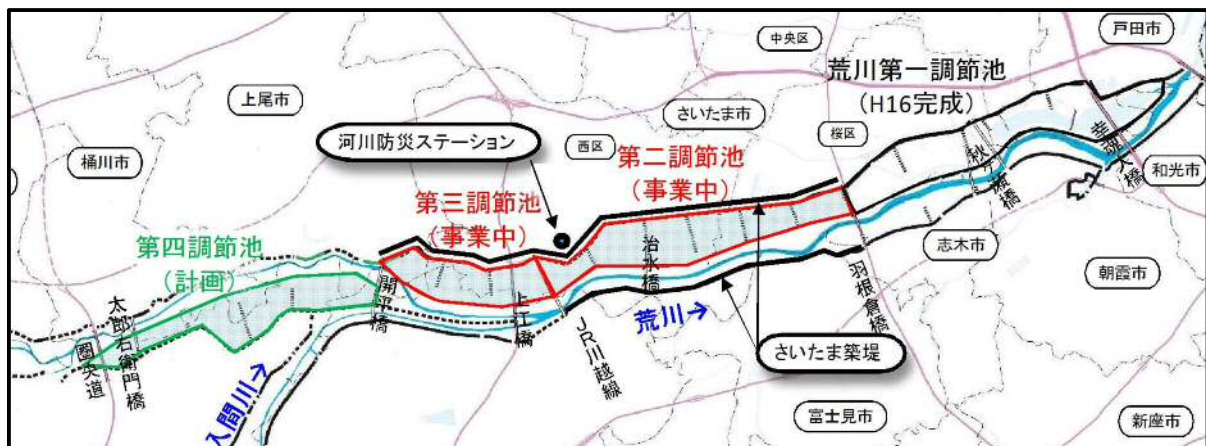
2 さいたま築堤の整備促進について

- ・ さいたま築堤の整備については、国の荒川水系河川整備計画に位置付けられ、現在、本市西区内において整備が進められている。
- ・ 荒川が破堤した場合は、流域である市域西部の大部分が浸水すると想定されていることから、治水安全度向上に向けて、より一層の整備の促進を要望するものである。

3 荒川調節池群の整備促進について

- ・ 荒川調節池群については、効果的にピーク流量を低減させ下流への負荷が低減されるとともに、洪水の安全な流下の阻害となっているJR川越線の橋梁架替と合わせ本市の治水安全度が向上することから、整備の促進を要望するものである。

④参考



○ 国における平成31年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況 治水事業費
978,645百万円 (平成30年度 826,725百万円)

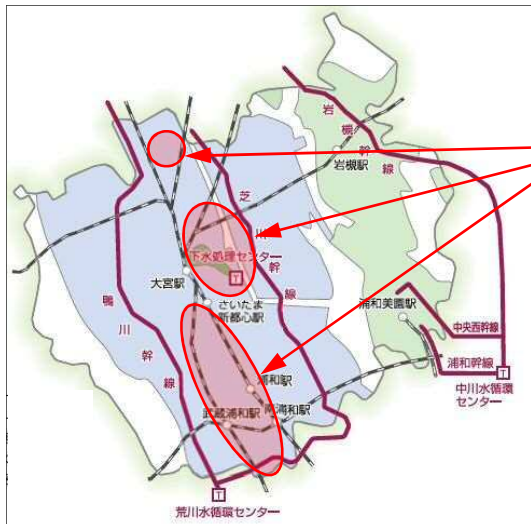
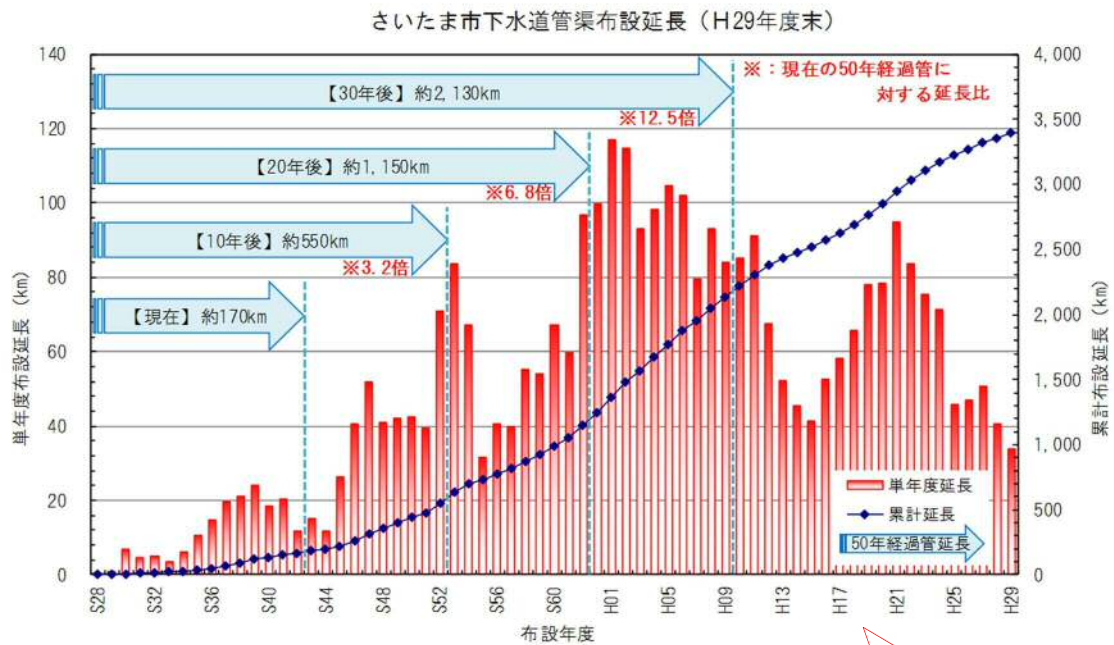
【担当：建設局土木部河川課長 秋谷 陽一 Tel 048-829-1582】

21 下水道施設の改築への国費支援の継続

① 要望事項

下水道施設の改築に係る国費支援について、公衆衛生の確保や公共用水域の水質保全など、下水道の果たす公共的役割に鑑み、確実に継続すること

② 要望の実現効果



老朽化が懸念される
標準耐用年数 50 年を経過する
管渠延長は、今後急速に増加

布設年度が特に古い合流式下水道区域
⇒都市機能が集中する市街地

管路破損による道路陥没や下水処理
機能の停止が及ぼす社会的影響大

計画的な改築により、事故発生や
機能停止を未然に防止

③ 背景・理由

- ・ 下水道事業については、受益者負担の観点から、国の支援は未普及の解消及び雨水対策への重点化が提示された。（平成 29 年度財政制度等審議会）
- ・ 国土交通省から、下水道事業に係る社会資本整備総合交付金等の予算配分の考え方として、「アクションプランに基づく下水道未普及対策事業」、「下水道事業計画に基づく雨水対策事業」等への重点化の方針が通知された。（平成 29 年 12 月）
- ・ 下水道施設の改築への国費支援がなくなると、人口減少が本格化する中、著しく高額な下水道使用料を徴収することとなり、市民生活に影響が生じる。
- ・ 一方、下水道使用料の大幅な引上げについて理解が得られず、施設の改築が進められなくなった場合、**道路陥没や下水道処理の機能停止**によりトイレの使用ができなくなるなど、市民生活に重大な影響が及ぶ恐れがある。
- ・ 下水道は、地域から汚水を排除することによって公衆衛生を確保するとともに、汚水を浄化・放流することによって**公共用水域の水質を保全**するなど、公共的役割が極めて大きな事業であるが、この役割は、新設時も改築時も変わるものではない。
- ・ 以上、市民生活の維持や、下水道の公共的役割に対する国の責務の観点から、下水道施設の改築に対して、国費支援を確実に継続することを要望するものである。

④ 参考

【下水道の老朽化に起因する道路陥没状況】



○ 国における平成 31 年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

社会資本整備総合交付金 2,182,375 百万円 （平成 30 年度 1,816,724 百万円）

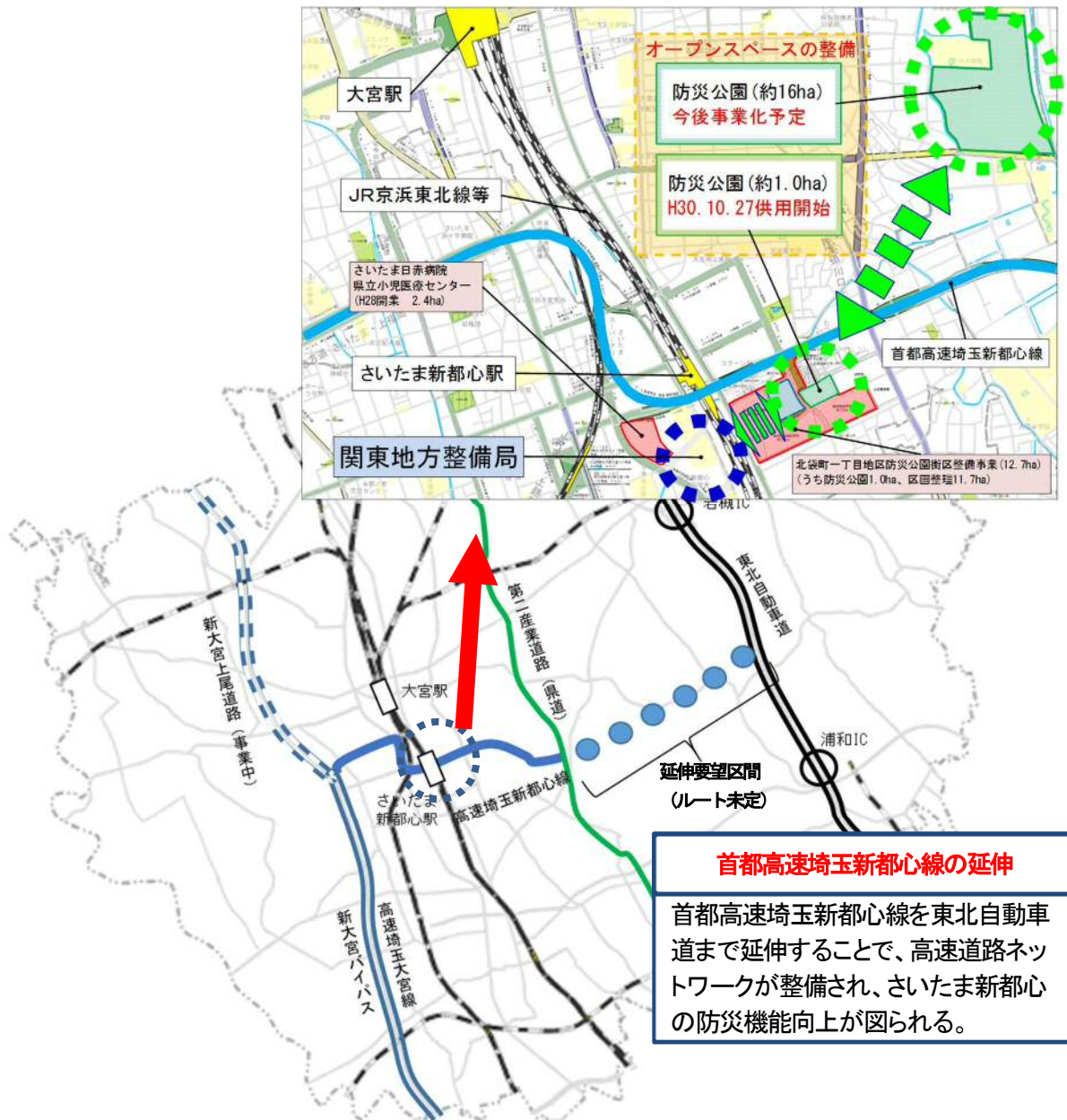
[担当：建設局下水部下水道計画課長 石田 明 TEL 048-829-1562]

22 広域防災拠点都市づくりへの支援

① 要望事項

- 1 さいたま新都心周辺において、災害応急部隊の集結拠点としても活用可能なオープンスペースの整備を推進するために必要な財源を確保すること
- 2 首都高速埼玉新都心線（核都市広域幹線道路）を東北自動車道まで延伸すること

② 要望の実現効果



③背景・理由

TEC-FORCEの進出拠点としての位置付け

- 平成28年3月に決定・公表された首都圏広域地方計画において、国の出先機関が集積する「さいたま新都心」付近が、TEC-FORCE（国土交通省緊急災害対策派遣隊）の進出拠点として位置付けられた。

1 オープンスペースの整備を推進するために必要な財源の確保

- さいたま新都心周辺エリアでは、大規模災害発生時の避難場所及び活動拠点となるオープンスペースが不足しており、更なる防災機能の強化・充実を図るべくオープンスペースの確保が必要である。
- そのため、本市では、さいたま新都心東側エリアにおいて、独立行政法人都市再生機構施行による防災公園街区整備事業を活用し、約1ヘクタールの防災機能を持った都市公園の整備を行い、平成30年10月27日に供用を開始した。
- また、見沼田圃区域内に約16ヘクタールの防災機能を持った都市公園の整備に向けて環境影響評価等の手続きを進めており、今後事業化を図る予定である。
- 以上から、被災時における首都圏の応急復旧及び早期復興に不可欠となる災害応急部隊の集結拠点としても活用可能なオープンスペースの整備に、本市が主体的に取り組むことに鑑み、見沼田圃区域内に約16ヘクタールの防災機能を持った都市公園の整備が事業化された際には、当該整備を推進するために必要な財源を確保することを要望するものである。

2 首都高速埼玉新都心線（核都市広域幹線道路）を東北自動車道まで延伸

- 「核都市広域幹線道路」と重複している首都高速埼玉新都心線については、さいたま新都心を経由し、さいたま見沼インターチェンジまで開通している。
- 埼玉県中央地域渋滞ボトルネック検討ワーキンググループにおいては、東西方向の渋滞要因についても、長距離トリップの割合が高いことに起因する渋滞が発生していると指摘されており、さいたま新都心周辺が広域的な防災拠点としての役割を果たすためには、東西方向の渋滞解消は必要不可欠である。
- 以上から、首都高速埼玉新都心線を東北自動車道と接続することで、重要物流道路の役割を果たし、さらに高速道路ネットワークの代替性や多重性の確保など、一層の防災力強化が図られ、広域防災拠点のさいたま新都心周辺のポテンシャル向上が期待できるとともに、国道16号、国道463号周辺の渋滞緩和及び沿線地域の生活環境改善も期待できることから、東北自動車道まで延伸することを要望するものである。

[担当：都市戦略本部都市経営戦略部参事 西林 正文 TEL048-829-1060]
[担当：都市局都市計画部都市公園課長 下村 勝己 TEL048-829-1416]
[担当：建設局土木部道路計画課長 齊藤 稔 TEL048-829-1494]

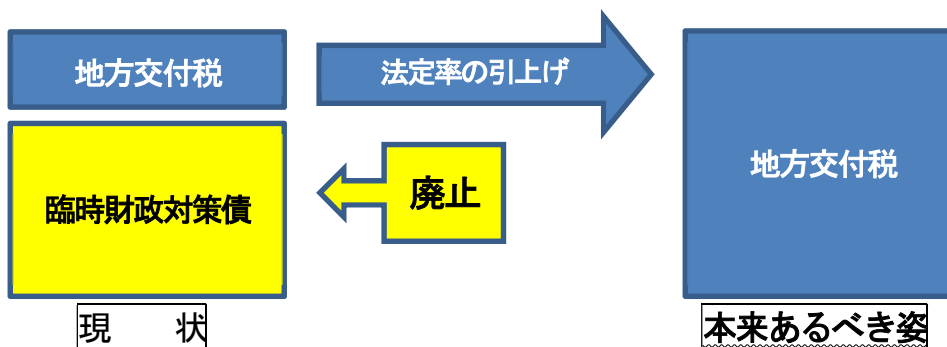
6 行財政改革

23 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の見直し

① 要望事項

- 1 地方交付税については、地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、必要な総額を確保すること
 - 2 地方交付税原資の不足額は、地方交付税法第6条の3第2項の規定に従い、法定率を引き上げて対応し、臨時財政対策債については、抜本的な見直しを行うこと
- なお、直ちに抜本的な見直しができない場合でも、臨時財政対策債発行可能額の算定において、過度な傾斜配分にならないようにすること

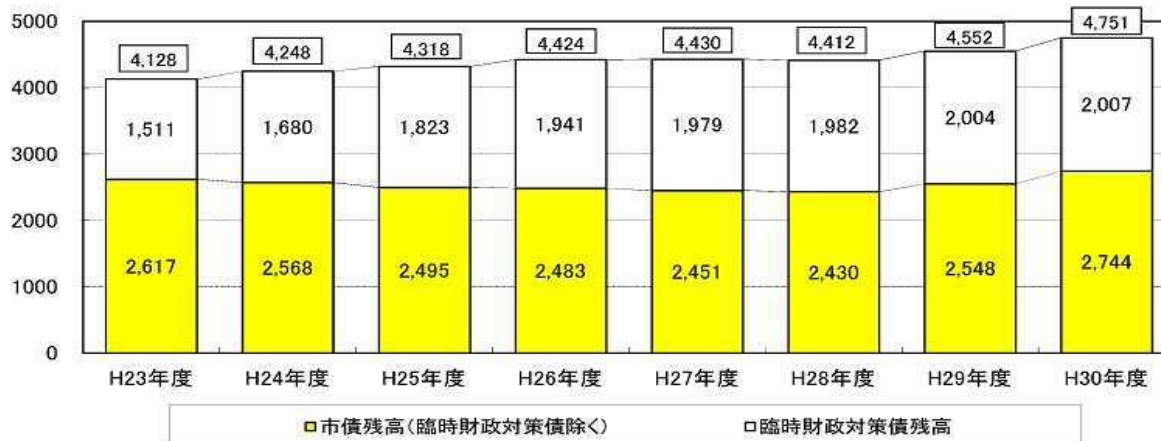
② 要望の実現効果



○ 臨時財政対策債市債残高の推移（一般会計）

（単位：億円）

残高増加!



平成29年度以前は決算額、平成30年度は見込額

③背景・理由

1 地方交付税必要額の確保について

- ・ 地方交付税については、地方固有の財源であることから、国の歳出削減を目的とした総額の一方的な削減は決して行うべきではなく、社会保障と税の一体改革等に伴う新たな地方負担を含めて地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、標準的な行政サービスの提供に必要な総額を確保することを要望するものである。

2 臨時財政対策債の見直しと地方交付税原資不足への対応について

- ・ 臨時財政対策債は、地方の財源不足を補てんするため地方財政法の特例として発行されている臨時的かつ特例的な地方債である。元利償還金が基準財政需要額に算入されるものの、臨時財政対策債の償還を臨時財政対策債で対応している現状から、年々、地方の臨時財政対策債の残高が増加し続けており、将来の公債費の増大に大きな影響を及ぼしている。
- ・ 国・地方を通じた歳出削減努力によってもなお生じる地方財源不足額の解消は、地方交付税の法定率引上げにより対応すべきであり、臨時財政対策債について抜本的な見直しを要望するものである。
- ・ なお、臨時財政対策債の算定には「財源不足額基礎方式」が用いられており、指定都市では、他の市町村に比べ、臨時財政対策債が財源不足額に占める割合が高くなっている。抜本的な見直しまでの間にあっては、指定都市に対する過度な傾斜配分を是正するため、全市町村統一の補正係数を用いることを要望するものである。

④参考

○ 国における平成31年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求の状況

地方交付税（概算要求より）

15兆9,350億円（平成30年度 16兆85億円）

臨時財政対策債（地方債計画（案）より）

4兆1,330億円（平成30年度 3兆9,865億円）

- ・ 制度改正等の状況

前年度比において、地方交付税の総額は0.5%減少する一方、臨時財政対策債の発行総額は、3.7%増加する概算要求状況となっている。（地方交付税の減少、臨時財政対策債の増加は、いずれも要望内容に反するもの）

平成31年度国の施策・予算に対する要望（後期要望）

平成30年11月

発行 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

〒330-9588

埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

048-829-1033（直通）



健幸で元気に暮らそう！
Smart Wellness **さいたま**
スマートウエルネス

さいたま市PRキャラクター

つなが竜 ヌウ

日本最大規模を誇る都心緑地空間“見沼たんぼ”の主の子孫。

生まれ育った見沼（ミヌマ）から「ヌウ」と名づけました。
ヌウ=nuにはフランス語で「飾り気のない」「素」の意味があります。

「つなが竜」には、さいたま市の魅力を伝え、
人々の「つながり」を深める役割を担う意味がこめられています。



もっと身近に、
もっとしあわせに

さいたま市は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される **2020年までに**、
市民満足度 90%以上を目指す「さいたま市 CS90 運動」に取り組んでいます。

* CS…Citizen Satisfaction = 市民満足度